

(19)日本国特許庁(JP)

## (12)公開特許公報(A)

(11)公開番号  
特開2023-61663  
(P2023-61663A)

(43)公開日 令和5年5月2日(2023.5.2)

(51)国際特許分類

H 04 L 51/04 (2022.01)  
G 06 Q 50/00 (2012.01)

F I

H 04 L 51/04  
G 06 Q 50/00 3 0 0テーマコード(参考)  
5 L 0 4 9

審査請求 未請求 請求項の数 22 O L (全41頁)

(21)出願番号 特願2021-171736(P2021-171736)  
(22)出願日 令和3年10月20日(2021.10.20)(71)出願人 321003371  
L I N E 株式会社  
東京都新宿区四谷一丁目6番1号  
(74)代理人 110002952  
弁理士法人鷺田国際特許事務所  
(72)発明者 今村 明日香  
東京都新宿区四谷一丁目6番1号 L I  
N E 株式会社内  
F ターム(参考) 5L049 CC12

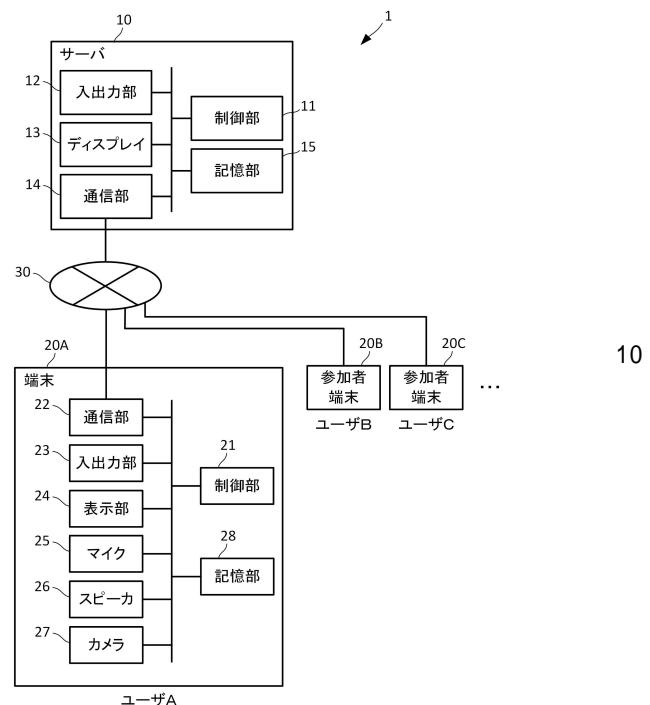
(54)【発明の名称】 プログラム、情報処理方法および端末

## (57)【要約】

【課題】案内表示を様々な画面に表示可能なプログラム、情報処理方法および端末を提供する。

【解決手段】第1端末から送信されたコンテンツを受信する端末によって実行されるプログラムであって、第1端末から送信された、第1端末のユーザの質問に関連する第1コンテンツを端末の通信部によって受信することと、第1コンテンツに基づく第1表示を端末の表示部に表示することと、第1表示に対する入力に基づいて、第1コンテンツを表示部に表示することと、第1コンテンツに対する回答に関する第2コンテンツを端末の通信部によって送信することが端末によって実行される。

【選択図】図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

第1端末から送信されたコンテンツを受信する端末によって実行されるプログラムであって、

前記第1端末から送信された、前記第1端末のユーザの質問に関連する第1コンテンツを前記端末の通信部によって受信することと、

前記第1コンテンツに基づく第1表示を前記端末の表示部に表示することと、

前記第1表示に対する入力に基づいて、前記第1コンテンツを前記表示部に表示することと、

前記第1コンテンツに対する回答に関する第2コンテンツを前記端末の通信部によって送信することとが前記端末によって実行される。 10

**【請求項 2】**

請求項1に記載のプログラムであって、

前記第1表示は、前記端末のユーザを含むチャットルームが表示された前記表示部に表示される。

**【請求項 3】**

請求項2に記載のプログラムであって、

前記第1表示は、前記チャットルームが表示される前記表示部の第2領域とは異なる、第1領域に表示される。

**【請求項 4】**

請求項3に記載のプログラムであって、

前記第1領域は、前記第2領域よりも前記表示部の上方に位置する。 20

**【請求項 5】**

請求項1に記載のプログラムであって、

前記第1表示は、前記端末のユーザと関連付けられたユーザが表示された前記表示部に表示される。

**【請求項 6】**

請求項3または請求項4に記載のプログラムであって、

前記第1領域は、広告情報が表示される。

**【請求項 7】**

請求項1から請求項6のいずれか一項に記載のプログラムであって、

前記第1表示は、前記第1コンテンツの少なくとも一部を含む。 30

**【請求項 8】**

請求項1から請求項7のいずれか一項に記載のプログラムであって、

前記第1コンテンツは、前記第1端末の表示部に表示された第3コンテンツに関連する質問を含む。

**【請求項 9】**

請求項8に記載のプログラムであって、

前記第3コンテンツは、前記第1端末のユーザによって検索された検索結果、広告、ニュース記事、地図情報、位置に関する情報、およびチャットの内容のうち少なくとも一つを含む。 40

**【請求項 10】**

請求項8または請求項9に記載のプログラムであって、

前記第1表示は、前記第3コンテンツが表示された前記表示部に表示される。

**【請求項 11】**

請求項1から請求項10のいずれか一項に記載のプログラムであって

設定された時間が経過した後に前記第1表示を非表示にする処理を前記端末の制御部によって行うことが前記端末によって実行される。

**【請求項 12】**

請求項1に記載のプログラムであって、

10

20

30

40

50

前記第1表示は、前記第1端末のユーザと前記端末のユーザとを含むチャットルームに表示され、

前記第1コンテンツが前記端末とは異なる第2端末に送信され、前記第2端末から前記第1コンテンツに対する回答に関する第4コンテンツが送信された場合、前記第4コンテンツが送信されたことに関する通知を前記チャットルームに表示する制御を前記端末の制御部によって行うことが前記端末によって実行される。

#### 【請求項13】

請求項1から請求項12のいずれか一項に記載のプログラムであって

前記第1コンテンツと前記第2コンテンツとを含むスレッドを前記表示部に表示することが前記端末によって実行される。

10

#### 【請求項14】

請求項13に記載のプログラムであって、

前記第1コンテンツが前記端末とは異なる第2端末に送信され、前記第2端末から前記第1コンテンツに対する回答に関する第4コンテンツが送信された場合、前記スレッドに前記第4コンテンツを含めて前記表示部に表示することと、

前記第4コンテンツに関連付けて、前記第4コンテンツを送信した前記第2端末のユーザに関する情報を前記表示部に表示することが前記端末によって実行される。

#### 【請求項15】

請求項14に記載のプログラムであって、

前記第2端末のユーザに関する情報を、前記端末のユーザと前記第2端末のユーザとの関係に基づいて表示態様を異ならせて表示する制御を前記端末の制御部によって行うことが前記端末によって実行される。

20

#### 【請求項16】

請求項15に記載のプログラムであって、

前記端末のユーザと前記第2端末のユーザとの関係は、前記端末のユーザと前記第2端末のユーザとが友だちに関する関係、前記端末のユーザが前記第2端末のユーザをフォローすることに関する関係、前記第2端末のユーザが前記端末のユーザをフォローすることに関する関係、および前記端末のユーザと前記第2端末のユーザとが相互にフォローすることに関する関係のうち少なくとも一つを含む。

30

#### 【請求項17】

第1端末から送信されたコンテンツを受信する端末の情報処理方法であって、

前記第1端末から送信された、前記第1端末のユーザの質問に関する第1コンテンツを前記端末の通信部によって受信することと、

前記第1コンテンツに基づく第1表示を前記端末の表示部に表示することと、

前記第1表示に対する入力に基づいて、前記第1コンテンツを前記表示部に表示することと、

前記第1コンテンツに対する回答に関する第2コンテンツを前記端末の通信部によって送信することとを含む。

#### 【請求項18】

第1端末から送信されたコンテンツを受信する端末であって、

前記第1端末から送信された、前記第1端末のユーザの質問に関する第1コンテンツを受信する通信部と、

前記第1コンテンツに基づく第1表示を表示し、前記第1表示に対する入力に基づいて前記第1コンテンツを表示する表示部とを備え、

前記通信部は、前記第1コンテンツに対する回答に関する第2コンテンツを送信する。

#### 【請求項19】

コンテンツを送信する端末によって実行されるプログラムであって、

前記端末のユーザの質問に関する第1コンテンツを、前記端末のユーザによって指定されたユーザに前記端末の通信部によって送信することと、

40

前記第1コンテンツに対する、前記指定されたユーザの回答に関する第2コンテンツ

50

を前記端末の通信部によって受信することと、

前記第1コンテンツと前記第2コンテンツとを前記端末の表示部に表示することが前記端末によって実行される。

#### 【請求項20】

請求項19に記載のプログラムであって、

前記端末のユーザによって指定されたユーザは、前記端末のユーザを含むチャットルームに基づいて選択される。

#### 【請求項21】

請求項20に記載のプログラムであって、

前記端末に対する入力に基づいて、前記チャットルームのグループとは異なるグループを設定する処理を前記端末の制御部によって行うことが前記端末によって実行され、

前記端末のユーザによって指定されたユーザは、前記異なるグループに基づいて選択される。

#### 【請求項22】

請求項21に記載のプログラムであって、

前記異なるグループは、前記端末のユーザと関係付けられたユーザに基づいて設定される。

#### 【発明の詳細な説明】

##### 【技術分野】

##### 【0001】

本開示は、プログラム、情報処理方法および端末に関する。

##### 【背景技術】

##### 【0002】

従来、インターネット上に質問を投稿して、幅広いコミュニティの人たちから回答を得るサービスが実用化されている。また、質問に対して速やかに回答を得るサービスも提案されている（例えば、特許文献1参照）。

##### 【先行技術文献】

##### 【特許文献】

##### 【0003】

##### 【特許文献1】特開2014-183432号公報

#### 【発明の概要】

##### 【0004】

本発明の第1の態様によると、第1端末から送信されたコンテンツを受信する端末によって実行されるプログラムであって、第1端末から送信された、第1端末のユーザの質問に関連する第1コンテンツを端末の通信部によって受信することと、第1コンテンツに基づく第1表示を端末の表示部に表示することと、第1表示に対する入力に基づいて、第1コンテンツを表示部に表示することと、第1コンテンツに対する回答に関する第2コンテンツを端末の通信部によって送信することが端末によって実行される。

本発明の第2の態様によると、第1端末から送信されたコンテンツを受信する端末の情報処理方法であって、第1端末から送信された、第1端末のユーザの質問に関連する第1コンテンツを端末の通信部によって受信することと、第1コンテンツに基づく第1表示を端末の表示部に表示することと、第1表示に対する入力に基づいて、第1コンテンツを表示部に表示することと、第1コンテンツに対する回答に関する第2コンテンツを端末の通信部によって送信することとを含む。

本発明の第3の態様によると、第1端末から送信されたコンテンツを受信する端末であって、第1端末から送信された、第1端末のユーザの質問に関連する第1コンテンツを受信する通信部と、第1コンテンツに基づく第1表示を表示し、第1表示に対する入力に基づいて第1コンテンツを表示する表示部とを備え、通信部は、第1コンテンツに対する回答に関する第2コンテンツを送信する。

本発明の第4の態様によると、コンテンツを送信する端末によって実行されるプログラ

10

20

30

40

50

ムであって、端末のユーザの質問に関連する第1コンテンツを、端末のユーザによって指定されたユーザに端末の通信部によって送信することと、第1コンテンツに対する、指定されたユーザの回答に関連する第2コンテンツを端末の通信部によって受信することと、第1コンテンツと第2コンテンツとを端末の表示部に表示することとが端末によって実行される。

【図面の簡単な説明】

【0005】

【図1】実施形態の一態様におけるシステムの構成の一例を示す図。

【図2】第1実施形態に係る端末の制御部により実現される機能の一例を示す図。

【図3】第1実施形態に係る端末の記憶部に記憶される情報の一例を示す図。

10

【図4】第1実施形態に係る各装置が実行する処理の流れの一例を示すフローチャート。

【図5】質問の入力と質問の投稿先を指定する質問作成画面の一例を示す図。

【図6】質問の投稿内容が表示された質問作成画面の一例を示す図。

【図7】チャットルームを含むルーム画面に案内表示を表示する一例を示す図。

【図8】第1コンテンツが表示されたQ&A画面の一例を示す図。

【図9】第1変形例(2)において質問の投稿専用のグループを設定する一例を示す図。

【図10】第1変形例(3)において案内表示が表示されたタイムライン画面の一例を示す図。

【図11】第1変形例(4)において案内表示が表示された友だちリスト画面の一例を示す図。

20

【図12】第1変形例(4)においてチャットルームに案内表示が表示された一例を示す図。

【図13】第1変形例(5)において案内表示を他の情報に切り替える一例を示す図。

【図14】第1変形例(8)において回答通知を表示する一例を示す図。

【図15】第2実施形態に係る各装置が実行する処理の流れの一例を示すフローチャート。

【図16】第2実施形態において質問入力コンテンツが表示された表示画面の一例を示す図。

【図17】第2実施形態において案内表示が表示された表示画面の一例を示す図。

30

【図18】第2変形例に係る各装置が実行する処理の流れの一例を示すフローチャート。

【図19】第2変形例において案内表示が表示された表示画面の一例を示す図。

【図20】第2変形例において質問と共に回答を表示した表示画面の一例を示す図。

【図21】第3実施形態に係る各装置が実行する処理の流れの一例を示すフローチャート。

【図22】第3実施形態において質問入力コンテンツが表示された表示画面の一例を示す図。

【図23】第3実施形態において案内表示が表示された表示画面の一例を示す図。

【図24】第3変形例において案内表示が表示された表示画面の一例を示す図。

【図25】第4実施形態においてホーム画面の一例を示す図。

【図26】第4変形例においてルーム画面の一例を示す図。

【図27】第5実施形態に係る各装置が実行する処理の流れの一例を示すフローチャート。

【図28】第5実施形態において質問を投稿する了承を得るための質問確認通知の一例を示す図。

【図29】第5実施形態において案内表示が表示されたチャットルームのチャット画面の一例を示す図。

【図30】第6実施形態に係る各装置が実行する処理の流れの一例を示すフローチャート。

【図31】第6実施形態において第1コンテンツと第2コンテンツとを含むスレッドの一例を示す図。

50

【図32】第7実施形態において表示画面の情報が表示されたQ&A画面の一例を示す図。

【図33】第8変形例(1)においてユーザに関する情報をユーザの関係に基づいて異なる表示形態としたスレッドの一例を示す図。

【図34】第8変形例(2)において第2コンテンツをスレッド以外の形式で表示した一例を示す図。

【発明を実施するための形態】

【0006】

<法的事項の遵守>

本明細書に記載の開示は、通信の秘密など、本開示の実施に必要な実施国 の法的事項遵守を前提とすることに留意されたい。

【0007】

本開示に係るプログラム、情報処理方法および端末を実施するための実施形態について、図面を参照して説明する。

【0008】

[システム構成]

図1は、本開示の一実施形態に係る端末を備えたシステム1の構成を示す。図1に開示されるように、システム1では、ネットワーク30を介してサーバ10と、端末20(端末20A、端末20B、端末20C・・・)とが接続される。

【0009】

サーバ10は、ネットワーク30を介して、端末20と通信する機能を有する。なお、サーバ10に接続される端末20の数は限定されない。

【0010】

ネットワーク30は、1以上のサーバ10と、1以上の端末20とを接続する役割を担う。すなわち、ネットワーク30は、上記の各種の装置の間でデータを送受信することができるよう接続経路を提供する通信網を意味する。

【0011】

ネットワーク30のうちの1つまたは複数の部分は、有線ネットワークや無線ネットワークであってもよいし、そうでなくてもよい。ネットワーク30は、限定ではなく例として、アドホック・ネットワーク(ad hoc network)、イントラネット、エクストラネット、仮想プライベート・ネットワーク(virtual private network:VPN)、ローカル・エリア・ネットワーク(local area network:LAN)、ワイヤレスLAN(wireless LAN:WLAN)、広域ネットワーク(wide area network:WAN)、ワイヤレスWAN(wireless WAN:WWAN)、大都市圏ネットワーク(metropolitan area network:MAN)、インターネットの一部、公衆交換電話網(Public Switched Telephone Network:PSTN)の一部、携帯電話網、ISDN(integrated service digital networks)、無線LAN、LTE(long term evolution)、CDMA(code division multiple access)、ブルートゥース(Bluetooth(登録商標))、衛星通信など、または、これらの2つ以上の組合せを含むことができる。ネットワーク30は、1つまたは複数のネットワーク30を含むことができる。

【0012】

端末20は、コンテンツを互いに送受信するためにユーザが利用する端末であり、本開示の端末、第1端末および第2端末を構成する。この端末20は、各実施形態において記載する機能を実現できる情報処理端末であればどのような端末であってもよい。端末20は、限定ではなく例として、スマートフォン、携帯電話(フィーチャーフォン)、コンピュータ(限定ではなく例として、デスクトップ、ラップトップ、タブレットなど)、メディアコンピュータプラットホーム(限定ではなく例として、ケーブル、衛星セットトップ

10

20

30

40

50

ボックス、デジタルビデオレコーダ)、ハンドヘルドコンピュータデバイス(限定ではなく例として、PDA(personal digital assistant)、電子メールクライアントなど)、ウェアラブル端末(メガネ型デバイス、時計型デバイスなど)、または他種のコンピュータ、またはコミュニケーションプラットホームを含む。また、端末20は情報処理端末と表現されてもよい。

#### 【0013】

また、必要に応じて、端末20に対応付けられた、所定のサービスにおけるユーザ情報をユーザ情報Xと表現する。なお、ユーザ情報とは、所定のサービスにおいてユーザが利用するアカウントに対応付けられたユーザの情報である。ユーザ情報は、限定ではなく例として、ユーザにより入力される、または、所定のサービスにより付与される、ユーザの名前、ユーザのアイコン画像、ユーザの年齢、ユーザの性別、ユーザの住所、ユーザの趣味趣向、ユーザの識別子、ユーザの友達、知り合い等のリストなどのユーザに対応付けられた情報を含み、これらのいずれか一つまたは、組み合わせであってもよいし、そうでなくてもよい。

#### 【0014】

##### [各装置のハードウェア(HW)構成]

システム1に含まれる各装置のHW構成について説明する。

#### 【0015】

##### (1) 端末のHW構成

図1には、端末20のHW構成の一例を示している。

端末20は、制御部21(CPU: central processing unit(中央処理装置))、記憶部28、通信部22、入出力部23、表示部24、マイク25、スピーカ26、カメラ27を備える。端末20のHWの各構成要素は、限定ではなく例として、バスを介して相互に接続される。なお、端末20のHW構成として、すべての構成要素を含むことは必須ではない。限定ではなく例として、端末20は、マイク25、カメラ27等、個々の構成要素、または複数の構成要素を取り外すような構成であってもよいし、そうでなくてもよい。

#### 【0016】

通信部22は、ネットワーク30を介して各種データの送受信を行う。通信は、有線、無線のいずれで実行されてもよく、互いの通信が実行できるのであれば、どのような通信プロトコルを用いてもよい。通信部22は、ネットワーク30を介して、サーバ10等の各種装置との通信を実行する機能を有する。通信部22は、各種データを制御部21からの指示に従って、サーバ10等の各種装置に送信する。また、通信部22は、サーバ10等の各種装置から送信された各種データを受信し、制御部21に伝達する。また、通信部22が物理的に構造化された回路で構成される場合には、通信回路と表現する場合もある。

#### 【0017】

入出力部23は、端末20に対する各種操作を入力する装置、および、端末20で処理された処理結果を出力する装置を含む。入出力部23は、入力部と出力部が一体化してもよいし、入力部と出力部に分離していてもよいし、そうでなくてもよい。

#### 【0018】

入力部は、ユーザからの入力を受け付けて、入力に係る情報を制御部21に伝達できる全ての種類の装置のいずれかまたはその組み合わせにより実現される。入力部は、限定ではなく例として、タッチパネル、タッチディスプレイ、キーボード等のハードウェアキーや、マウス等のポインティングデバイス、カメラ(動画像を介した操作入力)、マイク(音声による操作入力)を含む。

#### 【0019】

出力部は、制御部21で処理された処理結果を出力することができる全ての種類の装置のいずれかまたはその組み合わせにより実現される。出力部は、限定ではなく例として、タッチパネル、タッチディスプレイ、スピーカ(音声出力)、レンズ(限定ではなく例として

10

20

30

40

50

3 D ( three dimensions ) 出力や、ホログラム出力) 、プリンターなどを含む。

【 0 0 2 0 】

表示部 2 4 は、フレームバッファに書き込まれた表示データに従って、表示することができる全ての種類の装置のいずれかまたはその組み合わせにより実現される。表示部 2 4 は、限定でなく例として、タッチパネル、タッチディスプレイ、モニタ ( 限定でなく例として、液晶ディスプレイや O E L D ( organic electroluminescence display ) ) 、ヘッドマウントディスプレイ ( H D M : Head Mounted Display ) 、プロジェクションマッピング、ホログラム、空気中など ( 真空であってもよいし、そうでなくてもよい ) に画像やテキスト情報等を表示可能な装置を含む。なお、これらの表示部 2 4 は、3 D で表示データを表示可能であってもよいし、そうでなくてもよい。

10

【 0 0 2 1 】

入出力部 2 3 がタッチパネルの場合、入出力部 2 3 と表示部 2 4 とは、略同一の大きさおよび形状で対向して配置されていてもよい。

【 0 0 2 2 】

制御部 2 1 は、プログラム内に含まれたコードまたは命令によって実現する機能を実行するために物理的に構造化された回路を有し、限定でなく例として、ハードウェアに内蔵されたデータ処理装置により実現される。そのため、制御部 2 1 は、制御回路と表現されてもよいし、されなくてもよい。

20

【 0 0 2 3 】

制御部 2 1 は、限定でなく例として、中央処理装置 ( C P U ) 、マイクロプロセッサ ( microprocessor ) 、プロセッサコア ( processor core ) 、マルチプロセッサ ( multiprocessor ) 、 A S I C ( application-specific integrated circuit ) 、 F P G A ( field programmable gate array ) を含む。

【 0 0 2 4 】

記憶部 2 8 は、端末 2 0 が動作するうえで必要とする各種プログラムや各種データを記憶する機能を有する。記憶部 2 8 は、限定でなく例として、 H D D ( hard disk drive ) 、 S S D ( solid state drive ) 、フラッシュメモリ、 R A M ( random access memory ) 、 R O M ( read only memory ) など各種の記憶媒体を含む。また、記憶部 2 8 は、メモリ ( memory ) と表現されてもよいし、されなくてもよい。

30

【 0 0 2 5 】

端末 2 0 は、プログラムを記憶部 2 8 に記憶し、このプログラムを実行することで、制御部 2 1 が、制御部 2 1 に含まれる各部としての処理を実行する。つまり、記憶部 2 8 に記憶されるプログラムは、端末 2 0 に、制御部 2 1 が実行する各機能を実現させる。また、このプログラムは、プログラムモジュールと表現されてもよいし、されなくてもよい。

【 0 0 2 6 】

マイク 2 5 は、音声データの入力に利用される。スピーカ 2 6 は、音声データの出力に利用される。カメラ 2 7 は、動画像データの取得に利用される。

40

【 0 0 2 7 】

( 2 ) サーバの H W 構成

図 1 には、サーバ 1 0 の H W 構成の一例を示している。

サーバ 1 0 は、限定ではなく例として、制御部 1 1 ( C P U ) 、記憶部 1 5 、通信部 1 4 、入出力部 1 2 、ディスプレイ 1 3 を備える。サーバ 1 0 の H W の各構成要素は、限定ではなく例として、バスを介して相互に接続される。なお、サーバ 1 0 の H W は、全ての構成要素を含むことは必須ではない。限定ではなく例として、サーバ 1 0 の H W は、ディスプレイ 1 3 を取り外すような構成であってもよいし、そうでなくてもよい。

【 0 0 2 8 】

50

制御部 11 は、プログラム内に含まれたコードまたは命令によって実現する機能を実行するために物理的に構造化された回路を有し、限定ではなく例として、ハードウェアに内蔵されたデータ処理装置により実現される。

#### 【 0 0 2 9 】

制御部 11 は、代表的には中央処理装置 (C P U) であり、その他にマイクロプロセッサ、プロセッサコア、マルチプロセッサ、A S I C、F P G A であってもよいし、そうでなくてもよい。本開示において、制御部 11 は、これらに限定されない。

#### 【 0 0 3 0 】

記憶部 15 は、サーバ 10 が動作するうえで必要とする各種プログラムや各種データを記憶する機能を有する。記憶部 15 は、H D D、S S D、フラッシュメモリなど各種の記憶媒体により実現される。ただし、本開示において、記憶部 15 は、これらに限定されない。また、記憶部 15 は、メモリ (m e m o r y) と表現されてもよいし、されなくてもよい。

10

#### 【 0 0 3 1 】

通信部 14 は、ネットワーク 30 を介して各種データの送受信を行う。通信は、有線、無線のいずれで実行されてもよく、互いの通信が実行できるのであれば、どのような通信プロトコルを用いてもよい。通信部 14 は、ネットワーク 30 を介して、端末 20 等の各種装置との通信を実行する機能を有する。通信部 14 は、各種データを制御部 11 からの指示に従って、端末 20 等の各種装置に送信する。また、通信部 14 は、端末 20 等の各種装置から送信された各種データを受信し、制御部 11 に伝達する。また、通信部 14 が物理的に構造化された回路で構成される場合には、通信回路と表現する場合がある。

20

#### 【 0 0 3 2 】

入出力部 12 は、サーバ 10 に対する各種操作を入力する装置により実現される。入出力部 12 は、ユーザからの入力を受け付けて、入力に係る情報を制御部 11 に伝達できる全ての種類の装置のいずれかまたはその組み合わせにより実現される。入出力部 12 は、代表的にはキーボード等に代表されるハードウェアキーや、マウス等のポインティングデバイスで実現される。なお、入出力部 12 は、限定ではなく例として、タッチパネルやカメラ（動画像を介した操作入力）、マイク（音声による操作入力）を含んでいてもよいし、そうでなくてもよい。ただし、本開示において、入出力部 12 は、これらに限定されない。

30

#### 【 0 0 3 3 】

ディスプレイ 13 は、代表的にはモニタ（限定でなく例として、液晶ディスプレイやO E L D (o r g a n i c e l e c t r o l u m i n e s c e n c e d i s p l a y)）で実現される。なお、ディスプレイ 13 は、ヘッドマウントディスプレイ (H D M) などであってもよいし、そうでなくてもよい。なお、これらのディスプレイ 13 は、3 D で表示データを表示可能であってもよいし、そうでなくてもよい。本開示において、ディスプレイ 13 は、これらに限定されない。

30

#### 【 0 0 3 4 】

##### (5) その他

サーバ 10 は、プログラムを記憶部 15 に記憶し、このプログラムを実行することで、制御部 11 が、制御部 11 に含まれる各部としての処理を実行する。つまり、記憶部 15 に記憶されるプログラムは、サーバ 10 に、制御部 11 が実行する各機能を実現させる。このプログラムは、プログラムモジュールと表現されてもよいし、されなくてもよい。

40

#### 【 0 0 3 5 】

本開示の各実施形態においては、サーバ 10 および / または端末 20 のC P U がプログラムを実行することにより、実現するものとして説明する。

#### 【 0 0 3 6 】

なお、サーバ 10 の制御部 11 および / または端末 20 の制御部 21 は、制御回路を有するC P U だけでなく、集積回路 (I C (I n t e g r a t e d C i r c u i t) チップ、L S I (L a r g e S c a l e I n t e g r a t i o n)) 等に形成された論理

50

回路（ハードウェア）や専用回路によって各処理を実現してもよいし、そうでなくてもよい。また、これらの回路は、1または複数の集積回路により実現されてよく、各実施形態に示す複数の処理を1つの集積回路により実現されることとしてもよいし、そうでなくてもよい。また、LSIは、集積度の違いにより、VLSI、スーパーLSI、ウルトラLSIなどと呼称されることもある。そのため、制御部11および21は、制御回路と表現されてもよいし、されなくてもよい。

#### 【0037】

また、本開示の各実施形態のプログラム（限定でなく例として、ソフトウェアプログラム、コンピュータプログラム、またはプログラムモジュール）は、コンピュータに読み取り可能な記憶媒体に記憶された状態で提供されてもよいし、されなくてもよい。記憶媒体は、「一時的でない有形の媒体」に、プログラムを記憶可能である。また、プログラムは、本開示の各実施形態の機能の一部を実現するためのものであってもよいし、そうでなくてもよい。さらに、本開示の各実施形態の機能を記憶媒体にすでに記録されているプログラムとの組み合わせで実現できるもの、いわゆる差分ファイル（差分プログラム）であってもよいし、そうでなくてもよい。

10

#### 【0038】

記憶媒体は、1つまたは複数の半導体ベースの、または他の集積回路（IC）（限定でなく例として、フィールド・プログラマブル・ゲート・アレイ（FPGA）または特定用途向けIC（ASIC）など）、ハード・ディスク・ドライブ（HDD）、ハイブリッド・ハード・ドライブ（HHD）、光ディスク、光ディスクドライブ（ODD）、光磁気ディスク、光磁気ドライブ、フロッピィ・ディスクケット、フロッピィ・ディスク・ドライブ（FDD）、磁気テープ、固体ドライブ（SSD）、RAMドライブ、セキュア・デジタル・カード、またはドライブ、任意の他の適切な記憶媒体、またはこれらの2つ以上の適切な組合せを含むことができる。記憶媒体は、適切な場合、揮発性、不揮発性、または揮発性と不揮発性の組合せでよい。なお、記憶媒体はこれらの例に限られず、プログラムを記憶可能であれば、どのようなデバイスまたは媒体であってもよい。また、記憶媒体をメモリ（memory）と表現されてもよいし、されなくてもよい。

20

#### 【0039】

サーバ10および/または端末20は、記憶媒体に記憶されたプログラムを読み出し、読み出したプログラムを実行することによって、各実施形態に示す複数の機能部の機能を実現することができる。

30

#### 【0040】

また、本開示のプログラムは、プログラムを伝送可能な任意の伝送媒体（通信ネットワークや放送波等）を介して、サーバ10および/または端末20に提供されてもよいし、されなくてもよい。サーバ10および/または端末20は、限定ではなく例として、インターネット等を介してダウンロードしたプログラムを実行することにより、各実施形態に示す複数の機能部の機能を実現する。

#### 【0041】

また、本開示の各実施形態は、プログラムが電子的な伝送によって具現化された、搬送波に埋め込まれたデータ信号の形態でも実現され得る。

40

サーバ10および/または端末20における処理の少なくとも一部は、1以上のコンピュータにより構成されるクラウドコンピューティングにより実現されていてもよいし、そうでなくてもよい。

端末20における処理の少なくとも一部を、サーバ10により行う構成としてもよいし、そうでなくてもよい。この場合、端末20の制御部21の各機能部の処理のうち少なくとも一部の処理を、サーバ10で行う構成としてもよいし、そうでなくてもよい。

サーバ10における処理の少なくとも一部を、端末20により行う構成としてもよいし、そうでなくてもよい。この場合、サーバ10の制御部11の各機能部の処理のうち少なくとも一部の処理を、端末20で行う構成としてもよいし、そうでなくてもよい。

明示的な言及のない限り、本開示の実施形態における判定の構成は必須でなく、判定条

50

件を満たした場合に所定の処理が動作されたり、判定条件を満たさない場合に所定の処理がされたりしてもよいし、そうでなくてもよい。

【0042】

なお、本開示のプログラムは、限定ではなく例として、Actionscrip t、JavaSc ript (登録商標)などのスクリプト言語、Objective-C、Java (登録商標)などのオブジェクト指向プログラミング言語、HTML5などのマークアップ言語などを用いて実装される。

【0043】

また、繰り返しとなるが、本開示における各種プログラムや各種データは、コンピュータ読取可能な記憶媒体(記録媒体)に記憶(記録)させておくことができる。この記憶媒体には、磁気ディスク、光ディスク、光磁気ディスク、フラッシュメモリ等の各種の記憶媒体が含まれる。

【0044】

<第1実施形態>

第1実施形態は、ユーザAの質問に関連する第1コンテンツが端末20Bで受信されると、端末20Bが第1コンテンツに基づく案内表示をチャットルームの画面に表示し、その案内表示に対するユーザBの操作に基づいて第1コンテンツを表示する実施形態である。

第1実施形態に記載の内容は、他の各実施形態のいずれにも適用可能である。

【0045】

<機能構成>

(1) 端末の機能構成

図2は、本実施形態における端末20の制御部21により実現される機能の一例を示す図である。

制御部21は、限定ではなく例として、端末メイン処理部211と、案内表示処理部212とを有する。

【0046】

端末メイン処理部211は、記憶部28に記憶されている端末メイン処理プログラム281に従って、端末20を統括的に制御するための処理である端末メイン処理を実行する機能を有している。ここで、端末メイン処理部211は、ユーザの質問に関連する第1コンテンツを通信部22によって他の端末に送信または受信する制御を行う。また、端末メイン処理部211は、第1コンテンツに対する回答に関する第2コンテンツを通信部22によって送信または受信する制御を行う。そして、端末メイン処理部211は、第2コンテンツを受信した場合に、第1コンテンツと第2コンテンツとを表示部24に表示する制御を行う。

【0047】

案内表示処理部212は、記憶部28に記憶されている案内表示処理プログラム281に従って、他の端末から質問に関する第1コンテンツを受信した場合に、第1コンテンツに基づく案内表示を表示部24に表示する案内表示処理を実行する。そして、案内表示処理部212は、案内表示に対する入力に基づいて、第1コンテンツを表示部24に表示する案内表示処理を実行する。

【0048】

図3は、本実施形態における端末20の記憶部28に記憶される情報の一例を示す図である。

記憶部28には、限定ではなく例として、制御部21により読み出されて、端末メイン処理として実行される端末メイン処理プログラム281が記憶される。

また、端末メイン処理プログラム281は、制御部21により読み出されて、案内表示処理として実行される案内表示処理プログラム2811をサブルーチンプログラムとして含む。

【0049】

10

20

30

40

50

また、記憶部 15 には、限定ではなく例として、ユーザ情報 282 が記憶される。

#### 【0050】

ユーザ情報 282 は、端末 20 に登録されたユーザ（例えば友だちとして設定されたユーザ）の間でコンテンツを送受信するための情報である。ユーザ情報 282 は、限定ではなく例として、端末 20 の識別情報（例えば、ユーザの名前、識別番号、ユーザID、電話番号など）、ユーザの友達、知り合い等のリストが含まれてもよい。

#### 【0051】

##### ＜情報処理＞

図 4 は、本実施形態における各装置が実行する処理の流れの一例を示すフローチャートである。左側から順に、端末 20A の制御部 21 が実行する処理、サーバ 10 の制御部 11 が実行する処理、端末 20B の制御部 21 が実行する処理、端末 20C の制御部 21 が実行する処理の一例をそれぞれ示している。

なお、端末 20A は本開示の第 1 端末の一例を示し、端末 20B は本開示の端末の一例を示し、端末 20C は本開示の第 2 端末の一例を示す。

#### 【0052】

各処理における各ステップをアルファベットの大文字と数字の組み合わせで示し、本明細書では「ステップ」の用語は省略する。

また、以下説明するフローチャートは、あくまでも本実施例における処理を例示するものであり、以下説明するフローチャートにおいて、一部のステップを実行しなくてもよいし、追加のステップを挿入してもよい。

これらは、本明細書における他のフローチャートについても同様である。

#### 【0053】

まず、ユーザ A が他の端末のユーザに質問をしたい場合に、端末 20A の入出力部 23 を操作し、端末 20A の制御部 21 が、その入出力部 23 の操作に応じて質問入力欄（限定ではなく、質問入力コンテンツの一例）を表示するように表示部 24 を制御する（A1）。例えば、制御部 21 は、図 5 に示すように、質問入力欄 31 と公開範囲設定部分 32 とを含む質問作成画面 33 を表示するように表示部 24 を制御する。

#### 【0054】

質問入力欄 31 は、入出力部 23 の操作に応じてユーザ A の質問が入力される部分で、例えば、「原宿で・・・・お薦めのカフェありませんか？」といった質問の文字情報が入力される。

ここで、質問入力欄 31 に入力される質問は、他の端末のユーザに対して応答を求めるような内容であればよく、疑問文に限られるものではない。例えば、質問は、「・・・について意見を聞きたいです。」といった肯定文で記載してもよいし、しなくてもよい。また、質問は、文字情報に限定されるものではなく、例えば、音声情報、画像情報および動画情報などから構成されてもよいし、されなくてもよい。

#### 【0055】

また、公開範囲設定部分 32 は、質問の投稿先のユーザを設定する部分で、例えば、「友だち全体に公開」と「公開範囲を指定する」のいずれか一方を選択するように構成される。なお、「友だち」とは、端末 20 にユーザ情報が記憶されたユーザのうち、端末 20 のユーザにより設定された特定のユーザであり、例えば、チャットなどにおいてユーザ間でコンテンツを送受信する相手として設定された特定のユーザを示すものであってもよい。

#### 【0056】

制御部 21 は、公開範囲設定部分 32 において「公開範囲を指定する」が選択されると、選択画面 34 を表示するように表示部 24 を制御する。この選択画面 34 は、質問の投稿先のユーザを選択する画面であり、例えば、友だちとして設定されたユーザをリストにした画面であってもよい。このとき、選択画面 34 は、限定ではなく例として、質問の投稿先のユーザを個別に選択するように構成されてもよく、チャットルームなどの特定のグループ単位で選択するように構成されてもよい。

10

20

30

40

50

これにより、ユーザ A は、限定ではなく例として、ユーザ A を含むチャットルームに基づいて質問の投稿先のユーザを選択する。ここで、ユーザ A は、ユーザ B とユーザ C を質問の投稿先として指定したものとする。

#### 【 0 0 5 7 】

ユーザ A により質問の投稿先が指定されると、制御部 2 1 は、図 6 に示すように、質問入力欄 3 1 および公開範囲設定部分 3 2 に加えて、選択画面 3 4 で指定された投稿先 3 5 を表示した質問作成画面 3 3 を表示部 2 4 に表示させる。そして、ユーザ A は、質問作成画面 3 3 の内容を確認した後、質問作成画面 3 3 に表示された投稿ボタン 3 6 を入力操作する。

#### 【 0 0 5 8 】

これにより、端末 2 0 A の制御部 2 1 は、ユーザ A の質問に関連する第 1 コンテンツを、ユーザ A によって指定されたユーザ B および C の端末 2 0 B および 2 0 C に通信部 2 2 によって送信させる (A 2)。ここで、第 1 コンテンツは、質問に関連する文字情報を含むものに限定されるものではなく、例えば、音声情報、画像情報および動画情報などを含んでもよいし、含まなくてもよい。また、第 1 コンテンツは、質問入力欄 3 1 に入力された質問のみから構成されてもよいし、あるいは、質問以外の他の関連情報 (例えばユーザ A 自身の情報、後述する Q & A 画面へのリンク情報など) をさらに含むように構成されてもよい。また、第 1 コンテンツは、選択画面 3 4 で指定されたユーザ B および C のユーザ情報 2 8 2 を含んでもよい。

#### 【 0 0 5 9 】

端末 2 0 A から送信された第 1 コンテンツは、サーバ 1 0 で受信される。そして、サーバ 1 0 の制御部 1 1 は、投稿先 3 5 に指定されたユーザ B および C のユーザ情報 2 8 2 に基づいて、第 1 コンテンツを端末 2 0 B と端末 2 0 C にそれぞれ通信部 1 4 によって送信する (B 1)。

#### 【 0 0 6 0 】

続いて、サーバ 1 0 から送信された第 1 コンテンツは、端末 2 0 B の通信部 2 2 によって受信される (C 1)。端末 2 0 B の制御部 2 1 は、第 1 コンテンツを受信すると、その第 1 コンテンツに基づく案内表示を表示するように表示部 2 4 を制御する (C 2)。

#### 【 0 0 6 1 】

例えば、制御部 2 1 は、図 7 に示すように、第 1 コンテンツの受信に応じて、ユーザ B を含むチャットルーム 3 7 が表示されたルーム画面 3 8 に案内表示 3 9 を表示する。このとき、制御部 2 1 は、限定ではなく例として、チャットルーム 3 7 が表示される領域 R 2 とは異なる領域 R 1 に案内表示 3 9 を表示してもよい。

#### 【 0 0 6 2 】

具体的には、制御部 2 1 は、表示部 2 4 に表示された文字列が並ぶ方向に対して領域 R 2 よりも上方 (上流側) に位置する領域 R 1 に案内表示 3 9 を表示する。この領域 R 1 は、限定ではなく例として、企業の広告情報が表示される部分に設定される。例えば、領域 R 1 は、広告情報やニュース記事などの様々な情報を順次入れ替えながら表示する情報チャネルに設定されてもよい。

また、案内表示 3 9 は、第 1 コンテンツに含まれる質問の少なくとも一部を含むように構成される。すなわち、案内表示 3 9 は、第 1 コンテンツに含まれる質問の一部を含むように構成してもよいし、質問の全てを含むように構成してもよい。また、案内表示 3 9 は、質問以外の情報、例えばユーザ A のアイコンなど、質問したユーザ A の情報を含んでいてもよいし、含んでいなくてもよい。さらに、案内表示 3 9 は、第 1 コンテンツから抽出された質問の特徴部分を含んでもよいし、含んでいなくてもよい。

#### 【 0 0 6 3 】

なお、チャットルーム 3 7 とは、サーバ 1 0 等や、サーバを介さずアプリケーションによって提供するメッセージングサービスなどのサービスを介して、そのサービスを利用するユーザ (企業サーバを含む) 間でコンテンツのやり取りをする場所のことであり、例えば、チャットルーム 3 7 に参加しているユーザにより送信されたコンテンツが、チャット

10

20

30

40

50

ルーム 37 に参加している全てのユーザが見ることができるユーザインターフェースを含み得る。サーバ10のサービスを利用するユーザ（企業サーバを含む）、または、チャットルーム37に対応付けられているユーザは、そのチャットルーム37に対してコンテンツを送信することができるようになる。また、チャットルーム37にメッセージを送信することができるユーザは、チャットルーム37を開設したユーザ、または、チャットルーム37に参加しているユーザが設定することができる。また、ユーザは任意でチャットルーム37から抜けることができる。また、サーバ10は、必要に応じて、チャットルーム37を閉じることもできる。なお、チャットルーム37は、トークルームなどの他の名称で呼称されているものも含み得る。また、コンテンツは、メッセージなどの情報を伝達できる形態であればよく、例えば、文字情報、画像情報および音声情報などから構成することができる。

10

#### 【0064】

続いて、端末20Bの表示部24に表示された案内表示39をユーザBが入力操作する。ここで、案内表示39は、ユーザBの入力操作に応じて第1コンテンツを表示させるためのもので、例えば、第1コンテンツを含むQ&A画面へのリンク情報などの制御情報を含んでもよい。端末20Bの制御部21は、図8に示すように、案内表示39に対する入力に基づいて、第1コンテンツ40を含むQ&A画面41を表示するように表示部24を制御する（C3）。これにより、ユーザAの質問の全てがユーザBの端末20Bに表示されることになる。このとき、端末20Bの制御部21は、第1コンテンツ40に基づいて、質問したユーザAの情報、例えばアイコンやユーザ名などの情報を表示してもよいし、しなくてよい。

20

なお、Q&A画面41は、例えば、企業とユーザとの間で情報をやり取りする公式アカウント画面、およびWebサイト上などにサーバ10により作成される。

#### 【0065】

ここで、Q&A画面41は、限定ではなく例として、ユーザBの回答が入力される回答欄42を含む。なお、回答は、文字情報に限定されるものではなく、例えば、音声情報、画像情報および動画情報などから構成されてもよいし、されなくてもよい。

端末20Bの制御部21は、質問に対する回答がユーザBにより回答欄42に入力されると、その回答に関連する第2コンテンツを通信部22によってサーバ10に送信する（C4）。なお、第2コンテンツは、回答に関連する文字情報を含むものに限定されるものではなく、例えば、音声情報、画像情報および動画情報などを含んでもよいし、含まなくてもよい。また、第2コンテンツは、回答欄42に入力された回答のみから構成されてもよいし、回答以外の他の関連情報（例えばユーザB自身の情報、Q&A画面41へのリンク情報など）をさらに含むように構成されてもよい。また、第2コンテンツは、投稿先のユーザAのユーザ情報282を含んでいてもよいし、あるいは、含んでいなくてもよい。

30

#### 【0066】

一方、ステップB1において、サーバ10から端末20Cに送信された第1コンテンツ40は、端末20Cでも受信される（D1）。端末20Cの制御部21は、第1コンテンツ40を受信すると、端末20Bと同様に、案内表示を表示するように表示部24を制御する（D2）。このとき、ユーザCは、ユーザAの質問に対して回答を送信しなかったものとする。このため、サーバ10には、端末20Bから送信された第2コンテンツのみが受信されることになる。

40

#### 【0067】

端末20Bから送信された第2コンテンツがサーバ10で受信されると、サーバ10の制御部11は、投稿元のユーザAのユーザ情報282に基づいて、第2コンテンツを通信部14によって端末20Aに送信する（B2）。例えば、サーバ10の制御部11は、サーバ10内に作成されたQ&A画面41に端末20Aがアクセスすることにより、Q&A画面41を端末20Aに送信してもよし、しなくてよい。これにより、第1コンテンツ40に対する回答に関する第2コンテンツが端末20Aの通信部22によって受信される（A3）。

50

なお、サーバ10の制御部11は、ステップB1で第1コンテンツが送信された端末20、例えば端末20Cに第2コンテンツを送信してもよい(B2)。これにより、第2コンテンツが端末20Cの通信部22によって受信される(D3)。

#### 【0068】

このようにして、サーバ10を介して端末20Bから送信された第2コンテンツが端末20Aで受信されると、端末20Aの制御部21は、第1コンテンツ40と第2コンテンツとを表示するように表示部24を制御する(A4)。同様に、第2コンテンツが端末20Cで受信されると、端末20Cの制御部21は、第1コンテンツ40と第2コンテンツとを表示するように表示部24を制御する(D4)。

なお、端末20Aおよび20Cは、サーバ10を介すことなく、端末20Bから直接的に第2コンテンツを受信してもよいし、しなくてもよい。また、本実施形態において、いずれのコンテンツについても、サーバ10を介すことなく、端末20間で送受信してもよいし、しなくてもよい。

#### 【0069】

##### <第1実施形態の効果>

第1実施形態では、端末20AのユーザAの質問に関連する第1コンテンツ40を端末20Bが受信すると、第1コンテンツ40に基づく案内表示39(限定ではなく、第1表示の一例)が端末20Bの表示部24に表示される。そして、案内表示39に対する入力に基づいて、第1コンテンツ40が端末20Bの表示部24に表示される。

このような構成による効果の一例として、例えばユーザBおよびCが閲覧する可能性の高いチャットルーム37のルーム画面38など様々な画面に案内表示39を表示させることができる。

#### 【0070】

また、第1実施形態では、案内表示39は、端末20Bおよび20CのユーザBおよびCを含むチャットルーム37が表示された表示部24に表示される。

このような構成による効果の一例として、ユーザBおよびCが閲覧する可能性の高い画面に案内表示39を表示させるため、ユーザAによる質問の投稿を他のユーザBおよびCが認識することができる。また、様々な情報が表示されるチャットルーム37に案内表示39を表示させるため、個人的な質問の投稿に対してユーザBおよびCに違和感を与えることを抑制することができる。

#### 【0071】

また、第1実施形態では、案内表示39は、チャットルーム37が表示される表示部24の領域R2とは異なる領域R1に表示される。

このような構成による効果の一例として、ユーザBおよびCが案内表示39をチャットルーム37と明確に区別することができるため、案内表示39の内容を速やかに把握することができる。

#### 【0072】

また、第1実施形態では、領域R1は、領域R2よりも表示部24の上方に位置する。

このような構成による効果の一例として、ユーザBおよびCが案内表示39をチャットルーム37とより明確に区別することができる。

#### 【0073】

また、第1実施形態では、領域R1は、広告情報が表示される。

このような構成による効果の一例として、領域R1に広告情報と案内表示39を表示できるため、例えば案内表示39を表示しないときには広告情報を領域R1に表示させるなど、領域R1を有効に活用することができる。

#### 【0074】

また、第1実施形態では、案内表示39は、第1コンテンツ40の少なくとも一部を含む。

このような構成による効果の一例として、ユーザBおよびCが案内表示39の意図を速やかに把握することができる。

10

20

30

40

50

**【 0 0 7 5 】**

また、第1実施形態では、端末20AのユーザAの質問に関連する第1コンテンツを、端末20AのユーザAによって指定されたユーザBおよびCに送信する。そして、第1コンテンツに対する、指定されたユーザBの回答に関連する第2コンテンツを端末20Aの通信部22によって受信すると、第1コンテンツと第2コンテンツとを端末20Aの表示部24に表示する。

このような構成による効果の一例として、第2コンテンツだけでなく、第1コンテンツも表示部24に表示されるため、ユーザAは質問に対する回答の内容を速やかに把握することができる。

**【 0 0 7 6 】**

また、第1実施形態では、端末20AのユーザAによって指定されたユーザBおよびCは、端末20AのユーザAを含むチャットルーム37に基づいて選択される。

このような構成による効果の一例として、ユーザAは、質問の投稿先として適切なユーザBおよびCを容易に指定することができる。

**【 0 0 7 7 】**

<第1変形例(1)>

第1実施形態では、端末20Aの制御部21は、ユーザAの入力に基づいてチャットルームを設定し、そのチャットルームに属するユーザの中から質問の投稿先が指定されたが、質問を投稿可能なユーザを指定することができればよく、これに限定されない。端末20Aの制御部21は、限定ではなく例として、ユーザAの入力に基づいてチャットルームとは異なるグループを設定し、そのグループに属するユーザの中から質問の投稿先が指定されてもよい。

**【 0 0 7 8 】**

具体的には、端末20Aの制御部21は、ユーザAの入力に基づいて、チャットルームと、チャットルームとは異なるグループとを設定する。ここで、チャットルームとは異なるグループは、限定ではなく例として、チャットルームとは異なる目的で形成されるグループを含んでもよい。すなわち、チャットルームとは異なるグループは、その異なる目的でユーザAと関係付けられた他のユーザに基づいて設定されてもよい。限定ではなく例として、チャットルームとは異なるグループとして、通常異なるチャットルームに属するユーザを同じグループに属するように設定してもよい。たとえば、ペットに関する質問を行うために、ペットの質問を行うためのグループを設定し、クラスメイトのチャットルームに属するユーザと、家族のチャットルームに属するユーザとをそのグループに属するように設定してもよい。

**【 0 0 7 9 】**

また、チャットルームとは異なるグループは、友だちの設定やアカウントのフォローでユーザAと関係付けられた他のユーザに基づいて設定されてもよく、されなくてもよい。

具体的には、端末20Aの制御部21は、友だちに設定された他のユーザとコンテンツを共有する目的で形成されたグループ(例えば、タイムラインやストーリーズなどのグループ)を設定してもよいし、しなくてもよい。また、端末20Aの制御部21は、例えば、ユーザAと他のユーザとの間でアカウントをフォローする目的で形成されたグループを設定してもよいし、しなくてもよい。このとき、チャットルームとは異なるグループは、ユーザAがフォローする他のユーザ、ユーザAがフォローされている他のユーザ、またはユーザAと相互にフォローし合う関係にある他のユーザに基づいて設定されうる。

**【 0 0 8 0 】**

なお、「フォロー」とは、例えば、インターネット上で一方のユーザのアカウントと他方のユーザのアカウントとを関連付けること(一方のユーザと他方のユーザとを関連付けること)を意味しうる。これにより、フォローしたユーザが、フォローされたユーザの公開している情報を閲覧等できる関係性となる。

**【 0 0 8 1 】**

これにより、端末20AのユーザAは、ユーザAを含むチャットルームに基づいて質問

10

20

30

40

50

の投稿先のユーザを選択することができる。また、端末20AのユーザAは、チャットルームとは異なるグループに基づいて質問の投稿先を選択することもできる。

#### 【0082】

##### <第1変形例(1)の効果>

第1変形例(1)では、端末20Aの制御部21は、端末20Aに対する入力に基づいて、チャットルームのグループとは異なるグループを設定する処理を実行し、端末20AのユーザAによって指定されたユーザCは、異なるグループに基づいて設定される。

このような構成による効果の一例として、ユーザAは、質問の投稿先として適切なユーザを指定することができる。

#### 【0083】

また、第1変形例(1)では、異なるグループは、端末20AのユーザAと関係付けられたユーザCに基づいて設定される。

このような構成による効果の一例として、ユーザAは、質問の投稿先としてより適切なユーザを指定することができる。

#### 【0084】

##### <第1変形例(2)>

第1実施形態では、選択画面34は、チャットルームに登録されたユーザを選択するように構成されたが、ユーザを選択できればよく、これに限定されない。

#### 【0085】

例えば、選択画面34は、質問を投稿する専用のグループを新たに登録し、このグループからユーザを選択してもよい。

例えば、ユーザAが選択画面34において質問の投稿先としてユーザBとユーザCを指定した場合に、図9に示すように、選択画面34のグループ設定欄43にグループ名を入力して、質問の専用グループを登録してもよい。そして、次回、ユーザAが同様の質問をする場合には、グループ選択欄44で検索するなどして、登録したグループを表示させることで、前回質問したユーザBとユーザCがユーザAにより指定されてもよい。

#### 【0086】

本変形例による効果の一例として、質問を投稿する専用のグループを作成するため、異なるチャットルームに登録されたユーザ、すなわち互いに知り合いでないユーザを容易に指定することができる。

#### 【0087】

例えば、ユーザAが、学校関係者からなるチャットルームにユーザBを登録すると共に、会社関係者からなるチャットルームにユーザCを登録している場合に、このユーザBとユーザCは知り合いでない。このような、互いに知り合いでないユーザBおよびCを含むセミオーブンな範囲に質問を投稿する場合に、ユーザBとユーザCを質問の投稿先に容易に指定することができる。

近年、インターネット上に質問を投稿して、幅広いコミュニティの人たちから回答を得るサービスが提案されている。一方、チャットルームなどの知り合い同士で構成されたグループに質問を投稿して、その限定的な範囲の中から回答を得ることも考えられる。しかしながら、インターネット上に質問を投稿すると、幅広い人たちに質問を公開することになる。また、チャットルームなどの限定的な範囲に質問を投稿しても、適切な回答が得られないおそれがある。そこで、第1変形例(2)のように、この両者の間の範囲、すなわちセミオーブンな範囲に質問を投稿することで、公開範囲を制限しつつ適切な回答を得ることができる。

#### 【0088】

##### <第1変形例(3)>

第1実施形態では、案内表示39は、ユーザBおよびCを含むチャットルーム37が表示されたルーム画面38に表示されたが、端末20Bおよび20Cの表示部24に表示できればよく、これに限定されない。

#### 【0089】

10

20

30

40

50

例えば、案内表示 3 9 は、図 1 0 に示すように、ユーザ同士でコンテンツをやり取りするアプリケーションの一機能であるタイムライン画面 4 5 に表示してもよい。このタイムライン画面 4 5 は、友だちに登録しているユーザ間で、自分の近況や知らせたい出来事などを、テキストデータや画像データ（静止画像、動画像などを含む）を用いて共有する機能を含んでもよい。例えば、タイムライン画面 4 5 には、企業の広告 4 5 a やユーザによる投稿 4 5 b などが表示されてもよい。そして、案内表示 3 9 に対する入力に応じて、図 8 に示すように、第 1 コンテンツが表示されてもよい。

なお、案内表示 3 9 は、上記のように共有されたデータを所定時間後に自動的に消去する、いわゆるストーリーズ画面に表示してもよいし、しなくてよい。また、案内表示 3 9 は、企業とユーザとの間で情報をやり取りする、いわゆる公式アカウント画面に表示してもよいし、しなくてよい。

10

#### 【 0 0 9 0 】

本変形例による効果の一例として、ユーザ B および C が閲覧する可能性の高い画面に案内表示 3 9 を表示させるため、ユーザ A による質問の投稿を他のユーザ B および C が確実に認識することができる。また、様々なユーザの情報が表示される画面に案内表示 3 9 を表示させるため、個人的な質問の投稿に対してユーザ B および C に違和感を与えることを抑制することができる。

#### 【 0 0 9 1 】

##### < 第 1 変形例（4）>

第 1 変形例（3）において、案内表示 3 9 は、端末 2 0 B および 2 0 C のユーザ B および C と関連付けられたユーザが表示された表示部 2 4 に表示されてもよい。

20

#### 【 0 0 9 2 】

例えば、案内表示 3 9 は、図 1 1 に示すように、端末 2 0 B および 2 0 C に友だちとして登録されたユーザをリストにして表示する友だちリスト画面 4 6 に表示されてもよい。そして、例えば案内表示 3 9 の表示形態を変えることで、質問の投稿の有無を示すことができる。

#### 【 0 0 9 3 】

また、案内表示 3 9 は、端末 2 0 B および 2 0 C のユーザ B および C とユーザ A とを関連付けるチャットルームに表示されてもよい。例えば、案内表示 3 9 は、図 1 2 に示すように、領域 R 2 に表示されたチャットルーム 3 7 のうち、質問したユーザ A を含むチャットルーム L に表示されてもよい。このため、案内表示 3 9 は、別のチャットルーム M に含まれる他のユーザから質問が投稿された場合には、そのチャットルーム M に表示されることになる。

30

#### 【 0 0 9 4 】

##### < 第 1 変形例（4）の効果 >

第 1 変形例（4）では、案内表示 3 9 は、端末 2 0 B のユーザ B と関連付けられたユーザが表示された表示部 2 4 に表示される。

40

このような構成による効果の一例として、ユーザ B および C が閲覧する可能性の高いリスト画面 4 6 、またはチャットルーム 3 7 などに案内表示 3 9 を表示させるため、ユーザ A による質問の投稿を他のユーザ B および C が確実に認識することができる。また、様々なユーザの情報が表示されるリスト画面 4 6 、またはチャットルーム 3 7 などに案内表示 3 9 を表示させるため、個人的な質問の投稿に対してユーザ B および C に違和感を与えることを抑制することができる。

#### 【 0 0 9 5 】

##### < 第 1 変形例（5）>

第 1 実施形態において、案内表示 3 9 は、設定された時間が経過した後に非表示にしてもよい。

例えば、図 1 3 に示すように、端末 2 0 B の制御部 2 1 が、ルーム画面 3 8 の領域 R 1 に案内表示 3 9 を表示させてもよい。そして、制御部 2 1 は、案内表示 3 9 が表示されてから予め設定された所定の時間が経過した後に、案内表示 3 9 を他の情報、例えば広告情

50

報に切り替えるように表示部 24 を制御する。このとき、制御部 21 は、案内表示 39 と他の情報とを所定の時間毎に切り替えて表示してもよいし、しなくてもよい。また、制御部 21 は、案内表示 39 を他の情報に切り替えた後は、案内表示 39 を再び表示させることなく、他の情報の表示を維持してもよいし、しなくてもよい。

なお、案内表示 39 は、ルーム画面 38 以外の画面に表示された場合でも、設定された時間が経過した後に、同様に非表示にしてもよい。例えば、案内表示 39 は、図 10 に示すタイムライン画面 45 に表示された場合に、設定された時間が経過した後に非表示にしてもよいし、しなくてもよい。

#### 【0096】

##### <第 1 変形例(5)の効果>

第 1 変形例(5)では、端末 20B の制御部 21 は、設定された時間が経過した後に案内表示 39 を非表示にする処理を行う。

このような構成による効果の一例として、案内表示 39 が長時間にわたって表示されることを抑制することができる。

#### 【0097】

##### <第 1 変形例(6)>

第 1 実施形態では、端末 20A の制御部 21 は、ステップ A4 で、第 1 コンテンツ 40 と第 2 コンテンツとを表示するように表示部 24 を制御したが、第 2 コンテンツを表示すればよく、これに限定されない。例えば、端末 20A の制御部 21 は、第 2 コンテンツのみを表示してもよい。

このような構成による効果の一例として、端末 20A の制御部 21 が回答を表示する処理量を低減することができる。

#### 【0098】

##### <第 1 変形例(7)>

第 1 実施形態において、案内表示 39 は、第 1 コンテンツを送信した端末 20A の表示部 24 にも表示してよい。

例えば、端末 20A の制御部 21 は、図 7 に示す端末 20B と同様に、チャットルーム 37 のルーム画面 38 に案内表示 39 を表示するように表示部 24 を制御する。そして、端末 20A の制御部 21 は、ユーザ A により案内表示 39 が入力操作された場合には、図 8 に示す端末 20B と同様に、Q & A 画面 41 を表示させることができる。

#### 【0099】

このような構成による効果の一例として、ユーザ A が、質問に対する回答を容易に確認することができる。

#### 【0100】

##### <第 1 変形例(8)>

第 1 実施形態では、端末 20A は、サーバ 10 から送信された第 2 コンテンツを受信したが、第 2 コンテンツを表示部 24 に表示できればよく、これに限定されない。端末 20A の通信部 22 は、限定ではなく例として、第 2 コンテンツを表示するサイトへのリンク情報などの制御情報をサーバ 10 から受信してもよい。

#### 【0101】

例えば、端末 20A の通信部 22 は、質問に対する回答の受信を知らせる回答通知をサーバ 10 から受信してもよい。この回答通知には、Q & A 画面 41 を表示するサイトへのリンク情報が含まれてもよい。

端末 20A の制御部 21 は、図 14 に示すように、回答通知 47 を受信すると、その回答通知 47 を表示するように表示部 24 を制御してもよい。そして、ユーザ A が回答通知 47 を入力操作した場合には、端末 20A の制御部 21 は、回答通知 47 に含まれるリンク情報に基づいて Q & A 画面 41 に移動し、第 2 コンテンツを含む Q & A 画面 41 を表示部 24 に表示させてよい。

#### 【0102】

また、端末 20A の制御部 21 は、限定ではなく例として、ユーザ B の第 2 コンテンツ

10

20

30

40

50

に対する返信がユーザ A により Q & A 画面 4 1 に入力された場合には、Q & A 画面 4 1 へのリンク情報を含む返信通知を端末 2 0 B に送信してもよい。端末 2 0 B の制御部 2 1 は、端末 2 0 A から送信された返信通知が受信されると、図 1 4 の端末 2 0 A と同様に、返信通知を表示するように表示部 2 4 を制御してもよい。そして、端末 2 0 B の制御部 2 1 は、返信通知に対する入力操作に応じて、ユーザ A からの返信情報を含む Q & A 画面 4 1 を表示部 2 4 に表示させてよい。

#### 【 0 1 0 3 】

＜第 1 变形例（8）の効果＞

第 1 变形例（8）では、端末 2 0 A の通信部 2 2 は、第 2 コンテンツを表示するための制御情報をサーバ 1 0 から受信する。

10

このような構成による効果の一例として、端末 2 0 A の制御部 2 1 が第 2 コンテンツを表示させる処理量を低減することができ、ユーザ A の入力操作に応じて第 2 コンテンツを速やかに表示させることができる。

#### 【 0 1 0 4 】

＜第 2 実施形態＞

第 1 実施形態において、第 1 コンテンツは、端末 2 0 B の表示部 2 4 に表示された表示画面に関連する質問を含んでもよい。

第 2 実施形態は、ユーザ A が検索結果に対して質問をしたい場合に、その検索結果の表示画面を含む第 1 コンテンツが端末 2 0 A から端末 2 0 B および 2 0 C に送信される実施形態である。なお、第 1 実施形態と同一の構成については同一の符号を付して再度の説明を省略する。

20

第 2 実施形態に記載の内容は、他の各実施形態のいずれにも適用可能である。

#### 【 0 1 0 5 】

＜情報処理＞

図 1 5 は、本実施形態における各装置が実行する処理の流れの一例を示すフローチャートである。

#### 【 0 1 0 6 】

まず、図 1 6 に示すように、端末 2 0 A の表示部 2 4 に表示された検索欄にユーザ A が検索したい検索情報 5 1 が入力、例えば「原宿 カフェ」といった検索情報 5 1 が入力される。端末 2 0 A の制御部 2 1 は、検索情報 5 1 が入力されると、その検索情報 5 1 をサーバ 1 0 に送信する（A 2 1）。なお、図 1 6 では、検索欄は、チャットルームを含む画面に表示されているが、検索情報 5 1 を検索できればよく、これに限定されるものではない。

30

#### 【 0 1 0 7 】

サーバ 1 0 の制御部 1 1 は、端末 2 0 A から検索情報 5 1 が入力されると、その検索情報 5 1 に基づいて検索を実行する。また、サーバ 1 0 の記憶部 1 5 には、端末 2 0 A に友だちとして登録されたユーザ B および C が過去に質問した内容と、その質問に対する回答が記憶されている。制御部 1 1 は、検索情報 5 1 に基づいて記憶部 1 5 を参照し、検索情報 5 1 に類似する過去の質問を取得する。制御部 1 1 は、検索結果 5 2 と、過去の類似質問 5 5 を含む質問入力コンテンツ 5 3 とを端末 2 0 A に送信する（B 2 1）。

40

#### 【 0 1 0 8 】

続いて、端末 2 0 A の制御部 2 1 は、サーバ 1 0 から送信された検索結果 5 2 と、質問入力コンテンツ 5 3 とを含む表示画面 5 4 を表示するように表示部 2 4 を制御する（A 2 2）。検索結果 5 2 には、検索情報 5 1 の「原宿 カフェ」に応じた情報、例えば、地図情報やカフェの位置情報などが表示されてもよい。また、質問入力コンテンツ 5 3 は、ユーザ A が質問を入力するためのコンテンツであり、例えば質問入力欄 3 1 および類似質問 5 5などを含んでもよい。このとき、質問入力欄 3 1 には、表示部 2 4 に表示された表示画面 5 4 に関連するユーザ A の質問が入力されることになる。また、類似質問 5 5 は、例えば、過去に質問をしたユーザ名、過去の質問および回答の内容などが含まれてもよい。

#### 【 0 1 0 9 】

50

ユーザ A は、例えば所望の検索結果 5 2 が得られない場合に、表示画面 5 4 に関連する質問、例えば検索結果 5 2 に関連する質問を入力する。このとき、ユーザ A は、類似質問 5 5 を参照して、質問の入力や投稿先のユーザの指定などを行うことができる。

ここで、ユーザ A は、第 1 実施形態と同様に、「原宿で・・・お薦めのカフェありませんか?」との質問を質問入力欄 3 1 に入力し、ユーザ B および C を質問の投稿先として指定したものとする。

#### 【0 1 1 0】

端末 2 0 A の制御部 2 1 は、ユーザ A により質問が入力されると、表示画面 5 4 に関連する質問を含む第 1 コンテンツをサーバ 1 0 に送信する (A 2)。ここで、第 1 コンテンツは、質問入力欄 3 1 に入力された質問のみから構成されてもよく、質問以外の他の関連情報 (例えばユーザ A 自身の情報、Q & A 画面 4 1 へのリンク情報、表示画面 5 4 へのリンク情報など) を含むように構成されてもよい。また、第 1 コンテンツは、質問の投稿先に指定されたユーザ B および C のユーザ情報 2 8 2 を含んでもよい。

#### 【0 1 1 1】

端末 2 0 A から送信された第 1 コンテンツは、第 1 実施形態と同様に、サーバ 1 0 で受信された後、サーバ 1 0 から端末 2 0 B と端末 2 0 C にそれぞれ送信される (B 1)。そして、サーバ 1 0 から送信された第 1 コンテンツが、端末 2 0 B の通信部 2 2 によって受信される (C 1)。

これにより、端末 2 0 B の制御部 2 1 は、例えば図 7 に示すように、チャットルーム 3 7 が表示されたルーム画面 3 8 に案内表示 3 9 を表示、すなわち表示画面 5 4 に関連する質問を含む第 1 コンテンツに基づく案内表示 3 9 を表示するように表示部 2 4 を制御する。

#### 【0 1 1 2】

なお、このとき、端末 2 0 B の制御部 2 1 は、ルーム画面 3 8 に案内表示 3 9 を表示せずに、表示画面 5 4 と同じ画面に案内表示 3 9 を表示させてもよい。例えば、端末 2 0 B の制御部 2 1 は、図 1 7 に示すように、表示画面 5 4 と同じ画面を表示部 2 4 に表示し、その画面に案内表示 3 9 を表示させてもよい。制御部 2 1 は、例えば、ユーザ B の検索により表示画面 5 4 と同じ画面が表示されている場合や、第 1 コンテンツに表示画面 5 4 へのリンク情報が含まれている場合などに、表示画面 5 4 と同じ画面に案内表示 3 9 を表示させることができる。また、制御部 2 1 は、過去の類似質問 5 5 を案内表示 3 9 と共に表示させてもよいし、させなくてもよい。

#### 【0 1 1 3】

なお、ステップ B 2 でサーバ 1 0 から端末 2 0 A に第 2 コンテンツが送信された後、ユーザ B および C がユーザ A の質問と同様の質問を投稿した場合には、端末 2 0 B および 2 0 C の制御部 2 1 は、ユーザ A の質問や回答を表示するように表示部 2 4 を制御してもよいし、しなくてもよい。端末 2 0 B および 2 0 C の制御部 2 1 は、例えば図 1 6 に示す端末 2 0 A と同様に、ユーザ A の質問に対する第 2 コンテンツを類似質問 5 5 として表示させてもよい。

#### 【0 1 1 4】

##### < 第 2 実施形態の効果 >

第 2 実施形態では、第 1 コンテンツは、端末 2 0 A の表示部 2 4 に表示された表示画面 5 4 (限定ではなく、第 3 コンテンツの一例) に関連する質問を含む。

このような構成による効果の一例として、ユーザ A が表示画面 5 4 を閲覧中に質問を容易に投稿することができる。また、ユーザ A が関心を示す質問に対して、ユーザ B および C が的確に回答することができる。

#### 【0 1 1 5】

また、第 2 実施形態では、表示画面 5 4 は、端末 2 0 A のユーザ A によって検索された検索結果 5 2 を含む。

このような構成による効果の一例として、ユーザ A が検索結果 5 2 を閲覧して生じた質問を容易に投稿することができる。また、ユーザ A が検索で生じた質問に対して、ユーザ

10

20

30

40

50

B および C が的確に回答することができる。

【0116】

また、第2実施形態では、案内表示39は、表示画面54が表示された表示部24に表示される。

このような構成による効果の一例として、ユーザB および C は、ユーザAの質問と共に表示画面54を閲覧できるため、ユーザAの質問の内容を速やかに把握することができる。

【0117】

<第2変形例>

第2実施形態では、表示画面54は、ユーザAによって検索された検索結果52を含んだが、端末20Aの表示部24に表示された情報であればよく、これに限定されない。表示画面54は、地図情報や位置に関する情報を含んでもよい。

【0118】

<情報処理>

図18は、第2変形例における各装置が実行する処理の流れの一例を示すフローチャートである。

【0119】

まず、端末20Aの制御部21は、例えば所定のお店の位置が検索されると、その検索情報をサーバ10に送信する(A21)。続いて、サーバ10の制御部11は、端末20Aから送信された検索情報に基づいて検索を実行し、検索結果と質問入力コンテンツとを端末20Aに送信する(B21)。これにより、端末20Aの制御部21は、図19に示すように、検索されたお店の位置に関する情報58を含む地図情報59と、質問入力欄31(限定ではなく、質問入力コンテンツの一例)とを表示部24に表示させる(A22)。そして、ユーザAは、例えば所定のお店の位置を検索中にお店の混雑状況を知りたくなつた場合に、質問入力欄31に質問を入力することができる。

【0120】

なお、位置に関する情報58は、お店などの特定の場所を示すものであればよく、例えば、文字情報、画像および動画(例えば、色や大きさなどの形態が変化する位置情報、移動体の位置情報など)などから構成されてもよい。また、地図情報59は、所定の地域の状態を示すものであればよく、例えば、画像および動画などから構成されてもよい。

【0121】

このとき、端末20Aの制御部21は、質問の回答が得られる可能性が高いユーザを質問の投稿先として選択してもよい。例えば、端末20Aの制御部21は、表示部24に表示された位置に関する情報58または地図情報59に関連する質問が質問入力欄31に入力されると、サーバ10に対して他のユーザの位置情報を要求する(A23)。サーバ10は、端末20A～20Cから位置情報を順次取得しており、端末20Aからの位置情報の要求を受信すると、端末20Bおよび20Cの位置情報を端末20Aに送信する(B22)。

【0122】

端末20Aの制御部21は、端末20Bおよび20Cの位置情報をサーバ10から受信すると、位置に関する情報58や地図情報59の位置に対して所定距離の範囲内に存在するユーザ、例えばユーザB および C を質問の投稿先として選択する。そして、端末20Aの制御部21は、ユーザB および C を投稿先として、表示画面54に関連する質問を含む第1コンテンツをサーバ10に送信する(A2)。すなわち、制御部21は、位置に関する情報58または地図情報59に関連する質問を含む第1コンテンツをサーバ10に送信する。なお、端末20Aの制御部21は、自身の位置に対して所定距離の範囲内に存在するユーザの端末20に第1コンテンツを送信してもよいし、しなくてもよい。

【0123】

このとき、端末20Aの制御部21は、所定距離の範囲内に存在するユーザの端末20を自動的に指定して第1コンテンツを送信してもよいし、しなくてもよい。また、端末2

10

20

30

40

50

0 A の制御部 2 1 は、所定距離の範囲内に存在するユーザを表示部 2 4 に表示して、第 1 コンテンツを送信するユーザをユーザ A に選択させてもよいし、させなくてもよい。

また、所定距離の範囲は、端末 2 0 A のユーザ A により設定されてもよく、端末 2 0 A の制御部 2 1 により自動的に設定されてもよい。

#### 【 0 1 2 4 】

続いて、端末 2 0 A の制御部 2 1 から送信された第 1 コンテンツがサーバ 1 0 で受信されると、サーバ 1 0 の制御部 1 1 は、その第 1 コンテンツを端末 2 0 B および 2 0 C にそれぞれ送信する (B 1)。そして、端末 2 0 A から送信された第 1 コンテンツが端末 2 0 B で受信される (C 1) と、端末 2 0 B の制御部 2 1 は、図 1 9 に示すように、位置に関する情報 5 8 または地図情報 5 9 に対応して案内表示 3 9 を表示するように表示部 2 4 を制御する (C 2)。  
10

#### 【 0 1 2 5 】

また、端末 2 0 A の制御部 2 1 は、図 2 0 に示すように、ユーザ B の回答に関する第 2 コンテンツ 6 0 を受信した場合には、位置に関する情報 5 8 または地図情報 5 9 に対応して、ユーザ A の質問に関する第 1 コンテンツ 6 1 と共に第 2 コンテンツ 6 0 を表示するように表示部 2 4 を制御してもよいし、しなくてもよい。

#### 【 0 1 2 6 】

##### < 第 2 变形例の効果 >

第 2 变形例では、表示画面 5 4 は、地図情報 5 9 を含んでもよい。

このような構成による効果の一例として、ユーザ A が地図情報 5 9 を閲覧して生じた質問を容易に投稿することができる。また、ユーザ A が地図情報 5 9 を閲覧して生じた質問に対して、ユーザ B および C が的確に回答することができる。  
20

#### 【 0 1 2 7 】

また、第 2 变形例では、表示画面 5 4 は、位置に関する情報 5 8 を含んでもよい。

このような構成による効果の一例として、ユーザ A が位置に関する情報 5 8 を確認して生じた質問を容易に投稿することができる。また、ユーザ A が位置に関する情報 5 8 を確認して生じた質問に対して、ユーザ B および C が的確に回答することができる。  
30

#### 【 0 1 2 8 】

##### < 第 3 実施形態 >

第 1 実施形態および第 2 実施形態において、第 1 コンテンツは、広告が表示された表示画面 5 4 に関連する質問を含んでもよい。なお、第 1 実施形態および第 2 実施形態と同一の構成については同一の符号を付して再度の説明を省略する。

第 3 実施形態に記載の内容は、他の各実施形態のいずれにも適用可能である。  
30

#### 【 0 1 2 9 】

##### < 情報処理 >

図 2 1 は、本実施形態における各装置が実行する処理の流れの一例を示すフローチャートである。

#### 【 0 1 3 0 】

まず、端末 2 0 A の制御部 2 1 は、図 2 2 に示すように、ユーザ A の操作に応じてタイムライン画面 4 5 を表示するように表示部 2 4 を制御する。このとき、制御部 2 1 は、タイムライン画面 4 5 に含まれる企業の広告 4 5 a に対応して質問入力ボタン 5 6 (限定ではなく、質問入力コンテンツの一例) を表示するように表示部 2 4 を制御してもよい (A 1)。そして、ユーザ A は、タイムライン画面 4 5 を閲覧中に質問が生じた場合、例えば広告 4 5 a の商品について詳しく知りたくなった場合には、質問入力ボタン 5 6 を入力操作してもよい。  
40

なお、広告 4 5 a は、商品やサービスなどの情報を知らせるものであればよく、例えば、文字情報、画像および動画などを含んでもよいし、含まなくてもよい。

#### 【 0 1 3 1 】

制御部 2 1 は、質問入力ボタン 5 6 が入力操作されると、例えば図 5 に示すように、質問作成画面 3 3 を表示するように表示部 2 4 を制御する。これにより、ユーザ A は、表示

部 2 4 に表示されたタイムライン画面 4 5 の広告 4 5 a に関連する質問を、質問作成画面 3 3 の質問入力欄 3 1 に入力することができる。

#### 【 0 1 3 2 】

このとき、端末 2 0 A の制御部 2 1 は、質問の回答が得られる可能性が高いユーザを質問の投稿先として選択してもよい。例えば、ユーザ A と他のユーザが閲覧する広告 4 5 a が異なることにより、広告 4 5 a を提供する S 社に他のユーザがターゲッティングされず、端末 2 0 A と同じ広告 4 5 a が他のユーザの端末 2 0 に表示されないことがあり得る。そこで、端末 2 0 A の制御部 2 1 は、質問入力欄 3 1 に質問が入力されると、サーバ 1 0 に対して他のユーザの広告情報を要求する (A 3 1)。なお、広告情報は、端末 2 0 A ~ 2 0 C で表示される広告の情報であり、例えばターゲッティングされた広告の識別情報や種類などが含まれる。

#### 【 0 1 3 3 】

サーバ 1 0 は、サイトの閲覧履歴などに基づいて端末 2 0 A ~ 2 0 C で表示される広告を管理しており、端末 2 0 A ~ 2 0 C の広告情報が記憶部 1 5 に記憶されている。サーバ 1 0 の制御部 1 1 は、端末 2 0 A から広告情報の要求を受信すると、端末 2 0 B および 2 0 C の広告情報を通信部 1 4 によって端末 2 0 A に送信する (B 3 1)。

#### 【 0 1 3 4 】

端末 2 0 A の制御部 2 1 は、端末 2 0 B および 2 0 C の広告情報をサーバ 1 0 から受信すると、その広告情報に基づいて、広告 4 5 a と同種類の広告を閲覧しているユーザ B および C を質問の投稿先として選択する。そして、端末 2 0 A の制御部 2 1 は、ユーザ B および C を投稿先として、表示画面 5 4 に関連する質問を含む第 1 コンテンツをサーバ 1 0 に送信する (A 2)。すなわち、制御部 2 1 は、広告 4 5 a に関連する質問を含む第 1 コンテンツをサーバ 1 0 に送信する。

#### 【 0 1 3 5 】

サーバ 1 0 は、端末 2 0 A から第 1 コンテンツを受信すると、その第 1 コンテンツを端末 2 0 B および 2 0 C に送信する (B 1)。そして、サーバ 1 0 から送信された第 1 コンテンツが端末 2 0 B で受信される (C 1) と、端末 2 0 B の制御部 2 1 は、第 1 コンテンツに基づく案内表示 3 9 を表示するように表示部 2 4 を制御する (C 2)。

#### 【 0 1 3 6 】

例えば、端末 2 0 B の制御部 2 1 は、図 2 3 に示すように、タイムライン画面 4 5 の広告 4 5 a に対応して案内表示 3 9 を表示、すなわち表示画面 5 4 に関連する質問を含む第 1 コンテンツに基づく案内表示 3 9 を表示するように表示部 2 4 を制御する。なお、端末 2 0 B の制御部 2 1 は、ユーザ B の閲覧するタイムライン画面 4 5 に端末 2 0 A と同じ広告 4 5 a が表示されていない場合には、端末 2 0 A と同じ広告 4 5 a を端末 2 0 B のタイムライン画面 4 5 に強制的に表示するように表示部 2 4 を制御してもよいし、しなくてもよい。

#### 【 0 1 3 7 】

< 第 3 実施形態の効果 >

第 3 実施形態では、表示画面 5 4 は、広告 4 5 a を含んでもよい。

このような構成による効果の一例として、ユーザ A が広告 4 5 a を閲覧して生じた質問を容易に投稿することができる。また、ユーザ A が広告 4 5 a を閲覧して生じた質問に対して、ユーザ B および C が的確に回答することができる。

#### 【 0 1 3 8 】

< 第 3 変形例 >

第 3 変形例において、表示画面 5 4 は、ニュース記事を含んでもよい。

#### 【 0 1 3 9 】

端末 2 0 A の制御部 2 1 は、図 2 4 に示すように、ユーザ A の操作に応じてニュース記事 5 7 を表示するように表示部 2 4 を制御する。このとき、制御部 2 1 は、ニュース記事 5 7 に対応して質問入力ボタン 5 6 (限定ではなく、質問入力コンテンツの一例) を表示するように表示部 2 4 を制御する (A 1)。これにより、ユーザ A は、ニュース記事 5 7

10

20

30

40

50

を閲覧中に質問が生じた場合、例えばニュース記事 5 7 の場所を知りたくなった場合に、質問入力ボタン 5 6 を入力操作する。そして、ユーザ A が、表示部 2 4 に表示された表示画面 5 4 のニュース記事 5 7 に関連する質問を質問入力欄 3 1 に入力する。

#### 【 0 1 4 0 】

このとき、端末 2 0 A の制御部 2 1 は、第 3 実施形態と同様にして、質問の回答が得られる可能性が高いユーザを質問の投稿先として選択してもよい。例えば、ユーザ A と他のユーザが閲覧するニュース記事 5 7 の種類が異なることにより、端末 2 0 A と同じニュース記事 5 7 が他のユーザの端末 2 0 に表示されないことがあり得る。そこで、端末 2 0 A の制御部 2 1 は、質問入力欄 3 1 に質問が入力されると、サーバ 1 0 に対して他のユーザのニュース情報を要求する。なお、ニュース情報は、端末 2 0 A ~ 2 0 C で表示されるニュース記事の情報であり、例えばニュース記事の識別情報や種類などが含まれる。

#### 【 0 1 4 1 】

サーバ 1 0 は、サイトの閲覧履歴などに基づいて端末 2 0 A ~ 2 0 C で表示されるニュース記事を管理しており、端末 2 0 A ~ 2 0 C のニュース情報が記憶部 1 5 に記憶されている。サーバ 1 0 の制御部 1 1 は、端末 2 0 A からニュース情報の要求を受信すると、端末 2 0 B および 2 0 C のニュース情報を通信部 1 4 によって端末 2 0 A に送信する。

#### 【 0 1 4 2 】

端末 2 0 A の制御部 2 1 は、端末 2 0 B および 2 0 C のニュース情報をサーバ 1 0 から受信すると、そのニュース情報に基づいて、ニュース記事 5 7 と同種類のニュース記事を閲覧しているユーザ B および C を投稿先として選択する。そして、端末 2 0 A の制御部 2 1 は、ユーザ B および C を投稿先として、表示画面 5 4 に関連する質問を含む第 1 コンテンツを端末 2 0 B および 2 0 C にサーバ 1 0 を介して送信する (A 2)。すなわち、制御部 2 1 は、ニュース記事 5 7 に関連する質問を含む第 1 コンテンツを送信する。

なお、ニュース記事 5 7 は、世の中の出来事や情報を知らせるものであればよく、例えば、文字情報、画像および動画などから構成されてもよい。

#### 【 0 1 4 3 】

そして、端末 2 0 A から送信された第 1 コンテンツが端末 2 0 B で受信される (C 1) と、端末 2 0 B の制御部 2 1 は、例えば、ニュース記事 5 7 に対応して案内表示 3 9 を表示するように表示部 2 4 を制御してもよい (C 2)。なお、端末 2 0 B の制御部 2 1 は、ユーザ B の閲覧するニュース記事に端末 2 0 A と同じニュース記事 5 7 が表示されていない場合には、端末 2 0 A と同じニュース記事 5 7 を強制的に表示するように表示部 2 4 を制御してもよいし、しなくてもよい。

#### 【 0 1 4 4 】

##### < 第 3 变形例の効果 >

第 3 变形例では、表示画面 5 4 は、ニュース記事 5 7 を含んでもよい。

このような構成による効果の一例として、ユーザ A がニュース記事 5 7 を閲覧して生じた質問を容易に投稿することができる。また、ユーザ A がニュース記事 5 7 を閲覧して生じた質問に対して、ユーザ B および C が的確に回答することができる。

#### 【 0 1 4 5 】

##### < 第 4 実施形態 >

第 1 実施形態 ~ 第 3 実施形態において、質問入力コンテンツは、所定のサービスのホーム画面 6 2 に表示してもよい。なお、第 1 実施形態 ~ 第 3 実施形態と同一の構成については同一の符号を付して再度の説明を省略する。

第 4 実施形態に記載の内容は、他の各実施形態のいずれにも適用可能である。

#### 【 0 1 4 6 】

例えば、端末 2 0 A の制御部 2 1 は、図 2 5 に示すように、ユーザ A の操作に応じてチャットなどのサービスを提供するホーム画面 6 2 、すなわちチャットの最上位の画面を表示するように表示部 2 4 を制御する。このとき、制御部 2 1 は、ホーム画面 6 2 に質問入力ボタン 5 6 (限定ではなく、質問入力コンテンツの一例) を表示させることができる。このホーム画面 6 2 は、様々なサービスを受け付けるボタンなどが集約された画面である

10

20

30

40

50

。具体的には、ホーム画面 6 2 は、例えば、ユーザ A の操作に応じてチャットルームを表示させるチャットボタン 6 2 a を含んでもよいし、含まなくてもよい。また、ホーム画面 6 2 は、ユーザの友だちリストやグループを表示させるためのタブを含んでもよいし、含まなくてもよい。また、ホーム画面 6 2 は、スタンプなどを購入するためのボタン、他のアプリケーションに遷移するためのボタン、おすすめの公式アカウントを表示させるためのタブ、または広告などを含んでもよいし、含まなくてもよい。このように、ホーム画面 6 2 は、様々なサービスを受け付ける機能を有するため、ユーザが閲覧する可能性がより高い画面となる。

制御部 2 1 は、質問入力ボタン 5 6 が入力操作されると、質問作成画面 3 3 を表示するように表示部 2 4 を制御する。質問作成画面 3 3 には、例えば、質問入力欄 3 1 が表示されており、この質問入力欄 3 1 に質問が入力されてもよい。なお、質問作成画面 3 3 には、例えば、過去に他のユーザ B および C から投稿された質問などの他の情報を表示してもよく、しなくてもよい。

#### 【 0 1 4 7 】

##### < 第 4 実施形態の効果 >

第 4 実施形態では、質問入力コンテンツが、所定のサービスのホーム画面 6 2 に表示される。

このような構成による効果の一例として、ユーザ A がホーム画面 6 2 を閲覧して生じた質問を容易に投稿することができる。また、ユーザ A がホーム画面 6 2 を閲覧して生じた質問に対して、ユーザ B および C が的確に回答することができる。

#### 【 0 1 4 8 】

##### < 第 4 变形例 >

第 4 実施形態では、質問入力コンテンツは、所定のサービスのホーム画面 6 2 に表示されたが、チャットルーム 3 7 が表示されたルーム画面 3 8 に表示されてもよい。

#### 【 0 1 4 9 】

例えば、端末 2 0 A の制御部 2 1 は、図 2 6 に示すように、ユーザ A の操作に応じてチャットルーム 3 7 が一覧表示されたルーム画面 3 8 を表示するように表示部 2 4 を制御する。このとき、制御部 2 1 は、ルーム画面 3 8 に質問入力ボタン 5 6 (限定ではなく、質問入力コンテンツの一例) を表示させることができる。制御部 2 1 は、質問入力ボタン 5 6 が入力操作されると、そのルーム画面 3 8 内に質問入力欄 3 1 を表示させる。これにより、ユーザ A は、質問入力欄 3 1 に質問を入力することができる。

なお、表示画面 5 4 は、ユーザ間でコンテンツがやり取りされるチャットルーム 3 7 内の情報を含んでもよいし、含まなくてもよい。

#### 【 0 1 5 0 】

##### < 第 4 变形例の効果 >

第 4 变形例では、質問入力コンテンツは、チャットルーム 3 7 が表示されたルーム画面 3 8 に表示される。

このような構成による効果の一例として、ユーザ A が閲覧する可能性の高いルーム画面 3 8 に質問入力コンテンツを表示することで、ユーザ A が容易に質問を投稿することができる。

#### 【 0 1 5 1 】

##### < 第 5 実施形態 >

第 1 実施形態～第 4 実施形態では、案内表示 3 9 は、ルーム画面 3 8 などのユーザが個人的に利用する画面に表示されたが、チャットルーム内などの複数のユーザが共有する画面に表示してもよい。

第 5 実施形態は、案内表示 3 9 が、端末 2 0 A のユーザ A と端末 2 0 B のユーザ B とを含むチャットルームに表示される実施形態である。なお、第 1 実施形態～第 4 実施形態と同一の構成については同一の符号を付して再度の説明を省略する。

第 5 実施形態に記載の内容は、他の各実施形態のいずれにも適用可能である。

#### 【 0 1 5 2 】

10

20

30

40

50

## &lt;情報処理&gt;

図27は、本実施形態における各装置が実行する処理の流れの一例を示すフローチャートである。

## 【0153】

まず、図28に示すように、ユーザAとユーザBとを含むチャットルームのチャット画面71（限定ではなく例として、表示画面54の一例）に、ユーザAとユーザBのコンテンツのやり取りが表示される。なお、チャット画面71でやり取りされるコンテンツは、メッセージなどの情報を伝達できる形態であればよく、例えば、文字情報、画像情報および音声情報などから構成することができる。

## 【0154】

このとき、チャットルームでのユーザAとユーザBとでやり取りされたチャットの内容等に基づいて、ユーザAとユーザBが他のユーザに質問をしたい場合には、例えばユーザAが端末20Aの入出力部23を操作する。そして、端末20Aの制御部21が、ユーザAによる入出力部23の操作に応じて、チャット画面71に質問入力欄31（限定ではなく、質問入力コンテンツの一例）を表示させる（A1）。例えば、端末20Aの制御部21は、特定の文字が入力、例えば特定の絵文字72や特定の文字列が入力された場合に、質問入力欄31を表示させてもよい。ここで、特定の絵文字72は、例えば、「Q」の文字を模したものを用いてもよいし、用いなくてもよい。また、特定の文字列は、例えば、「@」に続いて「Q & A」などと入力する、いわゆるメンション機能を用いてもよいし、用いなくてもよい。また、端末20Aの制御部21は、チャット画面71に表示された質問入力ボタン56が入力操作された場合に、質問入力欄31を表示させてもよい。

## 【0155】

チャット画面71に質問入力欄31が表示されると、ユーザAは、その質問入力欄31に質問を入力する。また、ユーザAは、質問の投稿先である他のユーザを指定する。ここで、ユーザAとユーザBが登録されたチャットルームに属していないユーザCが質問の投稿先として指定されたものとする。

## 【0156】

制御部21は、質問の入力と投稿先の指定が完了すると、質問に関連する第1コンテンツをサーバ10に送信する（A2）。このとき、サーバ10は、限定ではなく例として、端末20Aから送信された第1コンテンツを受信すると、チャットルームに登録された全てのユーザAおよびBの端末20Aおよび20Bに送信確認通知73を送信する（B51）。

## 【0157】

これにより、図29に示すように、端末20Aおよび20Bの表示部24に送信確認通知73が、例えばチャット画面71とは別画面（例えばポップアップウインドウ）に表示される。送信確認通知73は、例えば、質問の内容や投稿ボタン36などを含んでもよいし、含まなくてもよい。ユーザAおよびBは、送信確認通知73の内容を確認した後、質問の投稿を了承する場合には投稿ボタン36を入力操作する。

端末20Aは、ユーザAによる投稿ボタン36の入力操作に応じて、質問の投稿を了承する了承通知をサーバ10に送信する（A51）（前述したように、本フローでは全ての処理を実施する必要はなく、本ステップは省略してもよい）。同様に、端末20Bが、ユーザBによる投稿ボタン36の入力操作に応じて、質問の投稿を了承する了承通知をサーバ10に送信する（C51）（前述したように、本フローでは全ての処理を実施する必要はなく、本ステップは省略してもよい）。

## 【0158】

なお、送信確認通知73は、質問の投稿について了承を得ることができればよく、上記の形態に限定されない。例えば、送信確認通知73は、質問の投稿を了承する投稿ボタン36をチャット画面71に直接的に表示する形態としてもよいし、あるいは、しなくてもよい。

## 【0159】

10

20

30

40

50

サーバ10は、チャットルームに登録された全てのユーザAおよびBの端末20Aおよび20Bから質問の投稿を了承する了承通知を受信すると、質問に関連する第1コンテンツを、投稿先に指定されたユーザCの端末20Cに送信する(B1)。このとき、第1コンテンツは、端末20Aの表示部24に表示されたチャットの内容を含んでいてもよいし、含んでいなくてもよい。

#### 【0160】

端末20Cの制御部21は、サーバ10から送信された第1コンテンツが通信部22で受信される(D1)と、その第1コンテンツに基づく案内表示を表示するように表示部24を制御する(D2)。例えば、端末20Cの制御部21は、図7に示す端末20Bと同様に、チャットルーム37が表示されたルーム画面38に案内表示39を表示してもよい。そして、端末20Cの制御部21は、図8に示す端末20Bと同様に、案内表示39のリンク情報に基づいてQ&A画面41に移動し、第1コンテンツ40を表示させてもよい(D51)。端末20Cの制御部21は、第1コンテンツ40に対する回答がQ&A画面41の回答欄42に入力されると、その回答に関する第4コンテンツを通信部22によってサーバ10に送信する(D52)。

#### 【0161】

なお、第4コンテンツは、第2コンテンツと同様に、回答欄42に入力された回答のみから構成されてもよく、回答以外の他の関連情報(例えばユーザC自身の情報など)を含むように構成されてもよい。また、第4コンテンツは、投稿先のユーザAおよびBのユーザ情報282を含んでもよいし、含まなくてもよい。

#### 【0162】

一方、端末20Aの制御部21は、図29に示すように、ステップA51で了承通知を送信した後、第1コンテンツに基づく案内表示39をチャットルームのチャット画面71に表示する(A52)。同様に、端末20Bの制御部21は、ステップC51で了承通知を送信した後、第1コンテンツに基づく案内表示39をチャットルームのチャット画面71に表示する(C52)。

#### 【0163】

続いて、ステップD52で端末20Cから送信された第4コンテンツがサーバ10で受信されると、サーバ10の制御部11が、端末20Cから第4コンテンツが送信されたことに関する回答通知を端末20Aと端末20Bにそれぞれ送信する(B52)。

#### 【0164】

サーバ10から送信された回答通知は、端末20Aの通信部22で受信される(A53)と共に、端末20Bの通信部22で受信される(C53)。そして、端末20Aの制御部21は、図29に示すように、受信した回答通知74をチャットルームに表示させる(A54)。同様に、端末20Bの制御部21は、受信した回答通知74をチャットルームに表示させる(C54)。なお、回答通知74は、質問を投稿したユーザAおよびBが最終的に回答を閲覧できればよく、回答自体を表示するものに限定されない。回答通知74は、例えば、質問に対する回答が得られたことをユーザAおよびBに知らせる内容であってもよく、なくてもよい。

#### 【0165】

そして、端末20Aの制御部21は、案内表示39に対する入力操作に応じて、第1コンテンツと第4コンテンツを表示するように表示部24を制御する(A55)。例えば、端末20Aの制御部21は、案内表示39のリンク情報に基づいて、図8に示す端末20Bと同様のQ&A画面41に遷移し、第1コンテンツ40と第4コンテンツを表示させることができる。

同様に、端末20Bの制御部21は、案内表示39に対する入力操作に応じて、第1コンテンツと第4コンテンツを表示させる(C55)。

#### 【0166】

##### <第5実施形態の効果>

第5実施形態では、案内表示39(限定ではなく、第1表示の一例)は、端末20Aの

10

20

30

40

50

ユーザ A と端末 20 B のユーザ B とを含むチャットルームに表示される。そして、第 1 コンテンツが端末 20 B とは異なる端末 20 C に送信され、端末 20 C から第 1 コンテンツに対する回答に関する第 4 コンテンツが送信された場合、回答通知 74 ( 限定ではなく、第 4 コンテンツが送信されたことに関する通知の一例 ) をチャットルームに表示する制御を制御部 21 によって行う。

このような構成による効果の一例として、回答通知 74 がチャットルームに表示されるため、質問を投稿したユーザ A だけでなく、チャットルーム内のユーザ A および B で質問に対する回答を共有することができる。

#### 【 0167 】

また、第 5 実施形態では、第 1 コンテンツは、チャットの内容を含んでもよい。

10

このような構成による効果の一例として、ユーザ A がチャットで生じた質問を容易に投稿することができる。また、ユーザ A がチャットで生じた質問に対して、ユーザ B および C が的確に回答することができる。

#### 【 0168 】

##### < 第 5 变形例 >

第 5 実施形態では、チャット画面 71 は、案内表示 39 が表示されたが、回答通知 74 を表示すればよく、これに限定されない。例えば、端末 20 A の制御部 21 は、案内表示 39 に換えて、Q & A 画面 41 に遷移するための遷移ボタンを回答通知 74 に表示させてよい。

本変形例による効果の一例として、チャット画面 71 の表示量を低減することができる。

20

#### 【 0169 】

##### < 第 6 実施形態 >

第 1 実施形態～第 5 実施形態において、第 1 コンテンツと第 2 コンテンツとを含むスレッドを表示部 24 に表示してもよい。

第 6 実施形態は、端末 20 B から回答に関する第 2 コンテンツが送信されると共に端末 20 C から回答に関する第 4 コンテンツが送信された場合に、第 1 コンテンツ、第 2 コンテンツおよび第 4 コンテンツを含むスレッドを表示部 24 に表示する実施形態である。なお、第 1 実施形態～第 5 実施形態と同一の構成については同一の符号を付して再度の説明を省略する。

30

第 6 実施形態に記載の内容は、他の各実施形態のいずれにも適用可能である。

#### 【 0170 】

##### < 情報処理 >

図 30 は、本実施形態における各装置が実行する処理の流れの一例を示すフローチャートである。

#### 【 0171 】

まず、第 1 実施形態と同様に、質問に対する回答がユーザ B により端末 20 B に入力されると、端末 20 B の制御部 21 が、その回答に関連する第 2 コンテンツを通信部 22 によって端末 20 A に送信する ( C4 ) 。

一方、端末 20 C の制御部 21 は、ユーザ C による案内表示 39 に対する入力操作に基づいて、第 1 コンテンツ 40 を表示するように表示部 24 を制御する ( D61 ) 。そして、端末 20 C の制御部 21 は、端末 20 B と同様に、質問に対する回答がユーザ C により入力されると、その回答に関連する第 4 コンテンツを通信部 22 によって端末 20 A に送信する ( D62 ) 。

40

#### 【 0172 】

端末 20 B から送信された第 2 コンテンツと端末 20 C から送信された第 4 コンテンツとは、サーバ 10 で受信され、サーバ 10 は、受信した第 2 コンテンツと第 4 コンテンツを端末 20 A に送信する ( B61 ) 。また、サーバ 10 は、第 2 コンテンツと第 4 コンテンツを端末 20 B および 20 C にも送信する ( B61 ) 。

#### 【 0173 】

50

端末 20 A の制御部 21 は、サーバ 10 から送信された第 2 コンテンツと第 4 コンテンツが通信部 22 で受信される (A 6 1) と、その第 1 コンテンツ、第 2 コンテンツおよび第 4 コンテンツを含むスレッドを表示するように表示部 24 を制御する (A 6 2)。例えば、端末 20 A の制御部 21 は、図 3 1 に示すように、第 1 コンテンツ 40、第 2 コンテンツ 81 および第 4 コンテンツ 82 をスレッド表示した Q & A 画面 41 を表示部 24 に表示させてもよい。

#### 【0 1 7 4】

なお、スレッドとは、所定の質問に対する一連の回答をまとめて示すものである。制御部 21 は、限定ではなく例として、質問に関連する第 1 コンテンツ 40 に対して、回答に関連する第 2 コンテンツ 81 と第 4 コンテンツ 82 が順次並ぶように表示させてもよいし、表示させなくてもよい。

#### 【0 1 7 5】

同様に、端末 20 B の制御部 21 は、サーバ 10 から送信された第 2 コンテンツ 81 と第 4 コンテンツ 82 が通信部 22 で受信される (C 6 1) と、第 1 コンテンツ 40、第 2 コンテンツ 81 および第 4 コンテンツ 82 を含むスレッドを表示するように表示部 24 を制御する (C 6 2)。端末 20 C の制御部 21 もまた、サーバ 10 から送信された第 2 コンテンツ 81 と第 4 コンテンツ 82 が通信部 22 で受信される (D 6 3) と、第 1 コンテンツ 40、第 2 コンテンツ 81 および第 4 コンテンツ 82 を含むスレッドを表示するように表示部 24 を制御する (D 6 4)。

#### 【0 1 7 6】

また、端末 20 A ~ 20 C の制御部 21 は、第 1 コンテンツ 40 に関連付けて、第 1 コンテンツ 40 を送信した端末 20 A のユーザ A に関する情報 83 a を表示させる。また、端末 20 A ~ 20 C の制御部 21 は、第 2 コンテンツ 81 に関連付けて、第 2 コンテンツ 81 を送信した端末 20 B のユーザ B に関する情報 83 b を表示させる。また、端末 20 A ~ 20 C の制御部 21 は、第 4 コンテンツ 82 に関連付けて、第 4 コンテンツ 82 を送信した端末 20 C のユーザ C に関する情報 83 c を表示させる。

なお、ユーザ A に関する情報 83 a、ユーザ B に関する情報 83 b およびユーザ C に関する情報 83 c は、例えば、アイコンやユーザ名などを含んでもよいし、含まなくてもよい。

#### 【0 1 7 7】

##### < 第 6 実施形態の効果 >

第 6 実施形態では、第 1 コンテンツ 40 と第 2 コンテンツ 81 とを含むスレッドを表示部 24 に表示する。

このような構成による効果の一例として、質問に関連する第 1 コンテンツ 40 と回答に関連する第 2 コンテンツ 81 とがスレッドにまとめて表示されるため、回答の内容を速やかに理解することができる。

#### 【0 1 7 8】

また、第 6 実施形態では、第 1 コンテンツ 40 が端末 20 C に送信され、端末 20 C から第 4 コンテンツ 82 が送信された場合、スレッドに第 4 コンテンツ 82 を含めて表示部 24 に表示する。そして、第 4 コンテンツ 82 と関連付けて、第 4 コンテンツ 82 を送信した端末 20 C のユーザ C に関する情報 83 c を表示部 24 に表示する。

このような構成による効果の一例として、回答に関する第 2 コンテンツ 81 と第 4 コンテンツ 82 とがスレッドにまとめて表示されるため、複数のユーザ B および C の回答を容易に把握することができる。また、ユーザ C に関する情報 83 c が第 4 コンテンツ 82 に関連付けて表示されるため、回答と回答者の対応関係を容易に把握することができる。

#### 【0 1 7 9】

##### < 第 6 变形例 (1) >

第 6 実施形態では、端末 20 A は、サーバ 10 から送信された第 2 コンテンツ 81 と第 4 コンテンツ 82 を受信したが、第 1 コンテンツ 40 と第 2 コンテンツ 81 を表示部 24 に表示できればよく、これに限定されない。端末 20 A の通信部 22 は、限定ではなく例

10

20

30

40

50

として、第1コンテンツ40、第2コンテンツ81および第4コンテンツ82を表示するサイトへのリンク情報などの制御情報をサーバ10から受信してもよい。

#### 【0180】

例えば、端末20Aの通信部22は、ステップA61で、質問に対する回答の受信を知らせる回答通知をサーバ10から受信してもよい。この回答通知には、Q&A画面41を表示するサイトへのリンク情報が含まれてもよい。

端末20Aの制御部21は、回答通知を受信すると、その回答通知を表示するように表示部24を制御する。そして、ユーザAが回答通知を入力操作した場合には、端末20Aの制御部21は、回答通知に含まれるリンク情報に基づいてQ&A画面41に移動し、第1コンテンツ40、第2コンテンツ81および第4コンテンツ82を含むQ&A画面41を表示部24に表示させる。

#### 【0181】

<第6変形例(1)の効果>

第6変形例(1)では、端末20Aの通信部22は、第1コンテンツ40と第2コンテンツ81を表示するための制御情報をサーバ10から受信する。

このような構成による効果の一例として、端末20Aの制御部21が第1コンテンツ40と第2コンテンツ81を表示させる処理量を低減することができ、ユーザAの入力操作に応じて第1コンテンツ40と第2コンテンツ81を速やかに表示させることができる。

#### 【0182】

<第6変形例(2)>

第6実施形態では、端末20A～20Cの制御部21は、第1コンテンツ40、第2コンテンツ81および第4コンテンツ82を表示するように表示部24を制御したが、回答に関する第2コンテンツ81および第4コンテンツ82を表示するように表示部24を制御してもよい。

このような構成による効果の一例として、端末20A～20Cの制御部21が回答を表示する処理量を低減することができる。

#### 【0183】

<第7実施形態>

第1実施形態～第6実施形態において、第1コンテンツまたは案内表示39は、表示画面54の情報を含んでもよい。なお、第1実施形態～第6実施形態と同一の構成については同一の符号を付して再度の説明を省略する。

第7実施形態に記載の内容は、他の各実施形態のいずれにも適用可能である。

#### 【0184】

例えば、第3実施形態と同様に、端末20Bの制御部21は、図23に示すように、ステップC2で、タイムライン画面45の広告45aに対応して案内表示39を表示部24に表示させる。そして、端末20Bの制御部21は、ステップC3で、案内表示39に対する入力操作に応じて、第1コンテンツを含むQ&A画面41を表示するように表示部24を制御してもよい。このとき、第1コンテンツは、広告45aの表示画面54の情報を含んでもよい。例えば、端末20Bの制御部21は、図32に示すように、ユーザAの質問と共に表示画面54の情報63をQ&A画面41に表示させる。ここで、表示画面54の情報63は、例えば、表示画面54の特徴情報、表示画面54に含まれる画像、表示画面54へのリンク情報などを含んでもよいし、含まなくてもよい。

なお、案内表示39についても、第1コンテンツと同様に、表示画面54の情報63を含んでもよいし、含まなくてもよい。

#### 【0185】

<第7実施形態の効果>

第7実施形態では、第1コンテンツまたは案内表示39は、表示画面54の情報63を含んでもよい。

このような構成による効果の一例として、ユーザBは、質問の内容だけでなく、表示画面54の情報63を閲覧できるため、ユーザAの質問に対してより的確に回答するこ

10

20

30

40

50

できる。

【0186】

<第8変形例(1)>

第1実施形態～第7実施形態において、ユーザに関する情報は、端末20BのユーザBと端末20CのユーザCとの関係に基づいて異なる表示態様で表示してもよい。

【0187】

例えば、ユーザに関する情報は、端末20A～20CにおいてユーザA～Cを友だちに関する関係としているか否かに基づいて表示態様を変えることができる。ここで、端末20AにはユーザBとユーザCが友だちとして設定され、端末20Bおよび20CにはユーザAのみが友だちとして設定されているものとする。

10

【0188】

端末20A～20Cの制御部21は、例えば第6実施形態のステップA62、C62およびD64で、第1コンテンツに対応してユーザAに関する情報を表示させ、第2コンテンツに対応してユーザBに関する情報を表示させ、第4コンテンツに対応してユーザCに関する情報を表示させてもよい。このとき、図31に示すように、端末20Aの制御部21は、ユーザBとユーザCが友だちとして設定されているため、ユーザBに関する情報83bと、ユーザCに関する情報83cとをユーザAが認識できるように表示させる、すなわち表示態様を全てのユーザA～Cで同じにしてもよい。

20

【0189】

一方、端末20Bの制御部21は、図33に示すように、ユーザAに関する情報83aをユーザBが認識可能に表示し、友だちに設定されていないユーザCに関する情報83cをユーザBが認識できないように処理、すなわちユーザAおよびBとユーザCとで異なる表示態様としてもよい。同様に、端末20Cの制御部21は、ユーザAに関する情報83aをユーザCが認識可能に表示し、友だちに設定されていないユーザBに関する情報83bをユーザCが認識できないように処理してもよい。

20

【0190】

なお、ユーザに関する情報は、友だちに関する関係に基づいて表示態様を変えるものに限られない。例えば、ユーザに関する情報は、ユーザA～Cをフォローすることに関する関係に基づいて異なる表示態様としてもよい。

30

具体的には、ユーザCに関する情報83cは、端末20BのユーザBが端末20CのユーザCをフォローすることに関する関係に基づいて異なる表示態様としてもよく、しなくてもよい。また、ユーザCに関する情報83cは、端末20CのユーザCが端末20BのユーザBをフォローすることに関する関係に基づいて異なる表示態様としてもよく、しなくてもよい。さらに、ユーザCに関する情報83cは、端末20BのユーザBと端末20CのユーザCとが相互にフォローすることに関する関係に基づいて異なる表示態様としてもよく、しなくてもよい。

30

【0191】

<第8変形例(1)の効果>

第8変形例(1)では、端末20Bの制御部21は、端末20CのユーザCに関する情報83cを、端末20BのユーザBと端末20CのユーザCとの関係に基づいて表示態様を異ならせて表示させる。

40

このような構成による効果の一例として、ユーザA～Cの情報が知り合いでないユーザに開示されるのを抑制することができる。

【0192】

また、第8変形例(1)では、端末20BのユーザBと端末20CのユーザCとの関係は、端末20BのユーザBと端末20CのユーザCとが友だちに関する関係、端末20BのユーザBが端末20CのユーザCをフォローすることに関する関係、端末20CのユーザCが端末20BのユーザBをフォローすることに関する関係、および端末20BのユーザBと端末20CのユーザCとが相互にフォローすることに関する関係のうち少なくとも一つを含んでもよい。

50

このような構成による効果の一例として、ユーザ A ~ C の情報が知り合いでないユーザに開示されるのを確実に抑制することができる。

#### 【 0 1 9 3 】

##### < 第 8 变形例 ( 2 ) >

第 1 実施形態 ~ 第 7 実施形態において、第 1 コンテンツ、第 2 コンテンツまたは第 4 コンテンツは、スレッド以外の形式で表示してもよい。

#### 【 0 1 9 4 】

例えば、端末 20 A の制御部 21 は、第 1 実施形態のステップ A 2 で、質問 Q 1 に関連する第 1 コンテンツと、質問 Q 2 に関連する第 1 コンテンツとを他の端末 20 B および 20 C に送信したものとする。そして、質問 Q 1 の回答に関連する第 2 コンテンツと、質問 Q 2 の回答に関連する第 2 コンテンツとが端末 20 B および 20 C から得られた場合に、端末 20 A の制御部 21 は、これら第 2 コンテンツをスレッド以外の形式で表示部 24 に表示させてもよい。

#### 【 0 1 9 5 】

端末 20 A の制御部 21 は、例えば図 34 に示すように、質問 Q 1 に関連する第 1 コンテンツ 40 a と質問 Q 2 に関連する第 1 コンテンツ 40 b を端末 20 B および 20 C に送信した場合に、端末 20 B および 20 C から得られた第 2 コンテンツ 81 a ~ 81 d を受信した順に並べて表示してもよい。このため、例えば質問 Q 1 に対するユーザ B からの第 2 コンテンツ 81 a、質問 Q 2 に対するユーザ C からの第 2 コンテンツ 81 b、質問 Q 1 に対するユーザ C からの第 2 コンテンツ 81 c の順番で受信した場合には、端末 20 A の制御部 21 は、質問 Q 1 に対する第 2 コンテンツ 81 a と第 2 コンテンツ 81 c の間に、質問 Q 2 に対する第 2 コンテンツ 81 b を表示してもよいし、しなくてよい。

なお、端末 20 B および 20 C もまた、端末 20 A と同様に、第 2 コンテンツ 81 a ~ 81 d をスレッド以外の形式で表示部 24 に表示させてもよい。

#### 【 0 1 9 6 】

##### < 第 8 变形例 ( 2 ) の効果 >

第 8 变形例 ( 2 ) では、第 1 コンテンツ、第 2 コンテンツまたは第 4 コンテンツは、スレッド以外の形式で表示される。

このような構成による効果の一例として、ユーザ B および C から得られた回答を一度に閲覧することができる。

#### 【 0 1 9 7 】

##### < その他 >

本開示の実施形態を諸図面や実施例に基づき説明してきたが、当業者であれば本開示に基づき種々の変形や修正を行うことが容易であることに注意されたい。従って、これらの変形や修正は本開示の範囲に含まれることに留意されたい。限定でなく例として、各手段、各ステップ等に含まれる機能等は論理的に矛盾しないように再配置可能であり、複数の手段やステップ等を 1 つに組み合わせたり、或いは分割したりすることが可能である。また、各実施形態に示す構成を適宜組み合わせることとしてもよい。

#### 【 符号の説明 】

#### 【 0 1 9 8 】

1 システム

10 サーバ

20 端末

30 ネットワーク

10

20

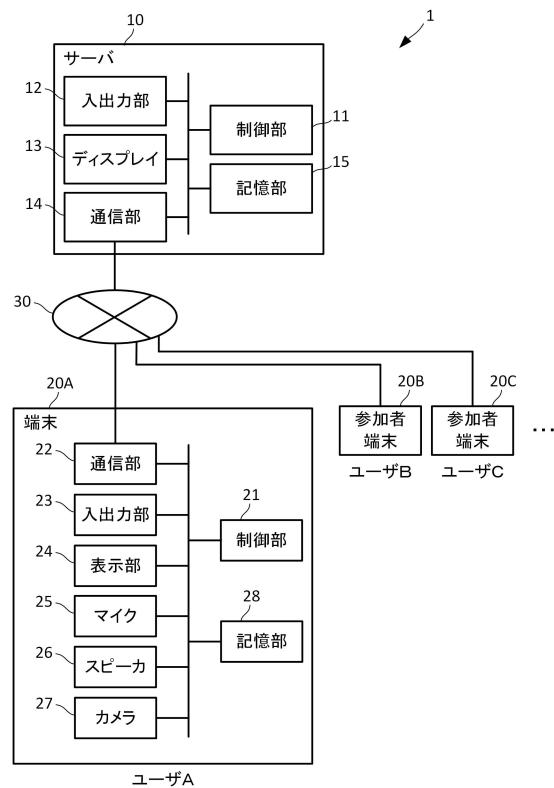
30

40

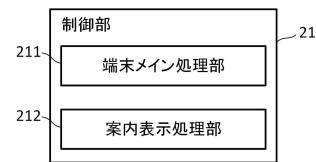
50

【図面】

【図1】



【図2】



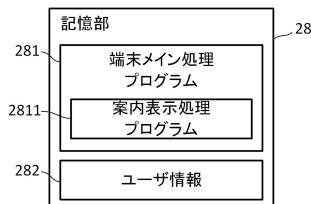
10

20

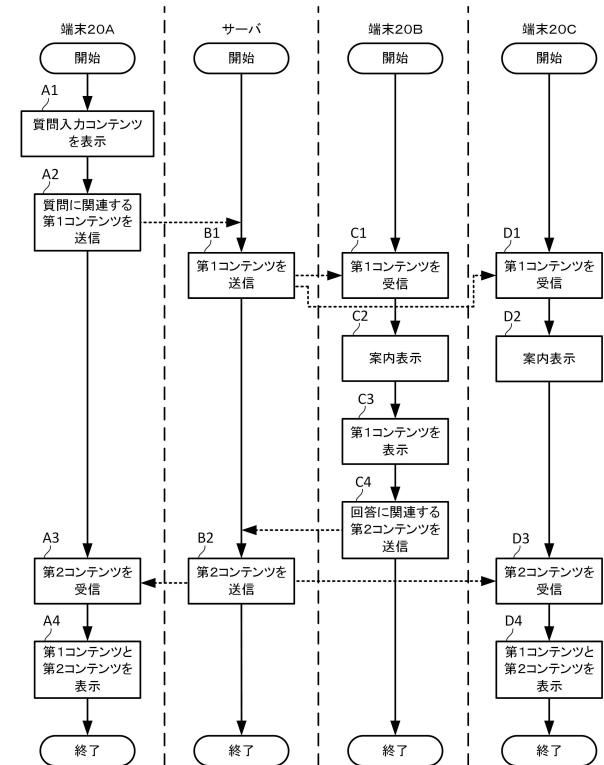
30

40

【図3】



【図4】



50

【 図 5 】

20A	ユーザA	24
Q&A作成 次へ>		33
<p>1:質問内容入力</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; height: 100px; width: 100%;"></div> <p>原宿で……お薦めのカフェありますか？</p>		31
<p>2:公開範囲設定</p> <p><input type="radio"/> 友だち全体に公開</p> <p><input checked="" type="radio"/> 公開範囲を指定する</p>		32
		公開範囲を指定が選択

〔 四 6 〕

20A ユーザA

Q&A作成 次へ> 24

3: 公開する友だちを選択

名前で検索

最近トークした友だち

(B) ユーザB

(C) ユーザC

(D) ユーザD

最近トークした友だち

(E) ユーザE

(F) ユーザF

【 図 7 】

The screenshot shows a messaging application interface. At the top, there is a search bar with the placeholder text '検索' (Search) and a user profile icon labeled 'ユーザーB'. Below the search bar, a button labeled 'トーカ△' (Talker△) is visible. The main content area displays a list of chat rooms, each represented by a circular icon and a label: '広告' (Advertisement), 'すべて\_友だち グループ 公式アカウント オープン' (All\_Friends\_Group\_PublicAccount\_Open), 'チャットルームL' (Chat Room L), 'チャットルームM' (Chat Room M), 'チャットルームN' (Chat Room N), 'チャットルームO' (Chat Room O), and 'チャットルームP' (Chat Room P). On the right side of the screen, there are several labels with arrows: '20B' with an arrow pointing to the top left, 'R1' with an arrow pointing to the top right, '24' with an arrow pointing to the top right, 'R1' with an arrow pointing to the right, 'R2' with an arrow pointing to the right, '37' with an arrow pointing to the right, and 'R2' with an arrow pointing to the right. The bottom of the screen shows a navigation bar with icons for 'ホーム' (Home), '着信' (Inbox), 'チャット' (Chat), and 'アカウント' (Account).

〔 四 8 〕

【 四 9 】

20A ユーザA 34  
Q&A作成 次へ>

### 3. グループ詳細設定

グルメの人たち

※このグループ名はグループメンバーに公開されます。

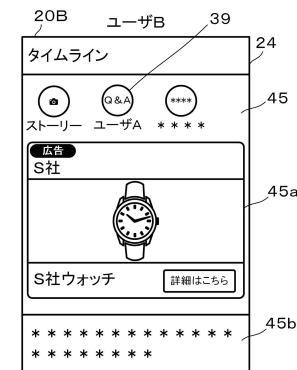
メンバー(2人)

(B) ユーザB

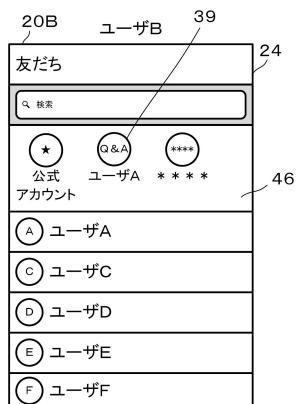
(C) ユーザC

【 図 1 0 】

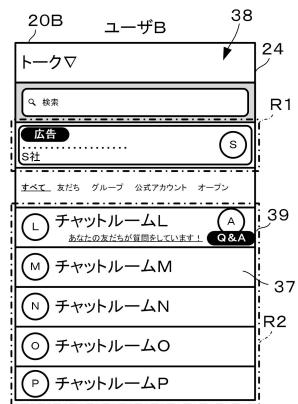
20A	ユーザA	24
Q&A作成		次へ>
1: 質問内容入力		33
原宿で……お薦めのカフェありますか？		31
2: 公開する友だち		32
グループ名: グルメの人たち		44
<input checked="" type="checkbox"/>	ユーザB	
<input checked="" type="checkbox"/>	ユーザC	



【図11】

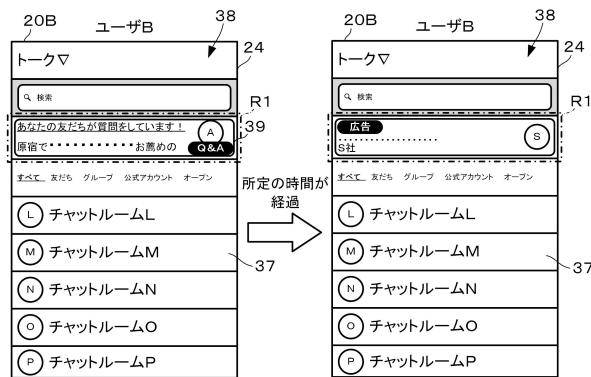


【図12】

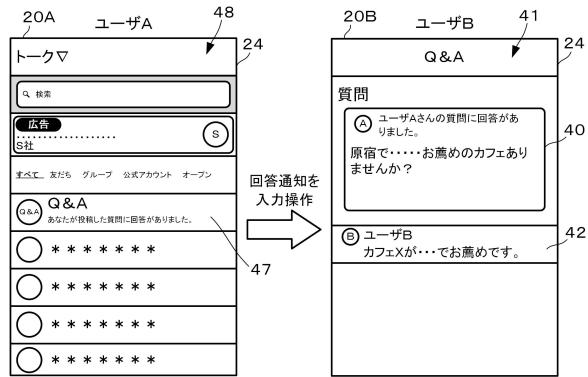


10

【図13】



【図14】



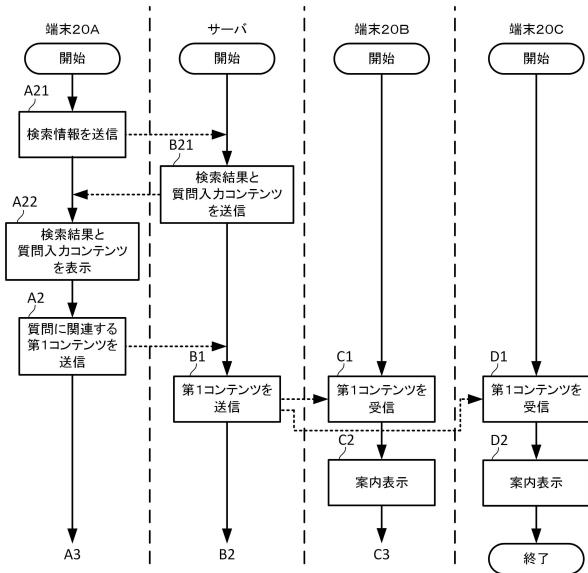
20

30

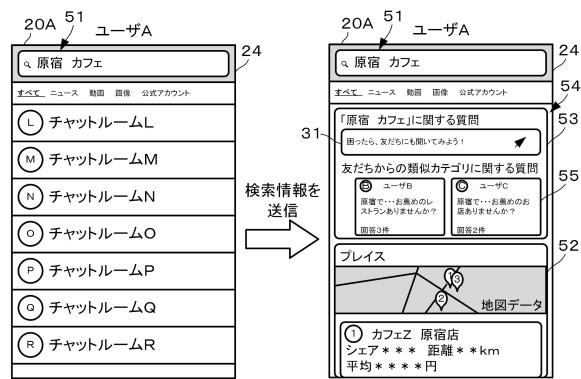
40

50

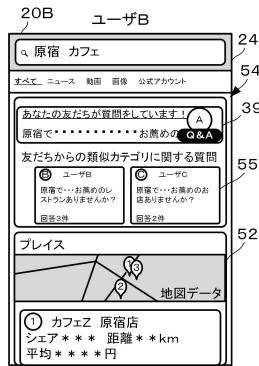
【 図 1 5 】



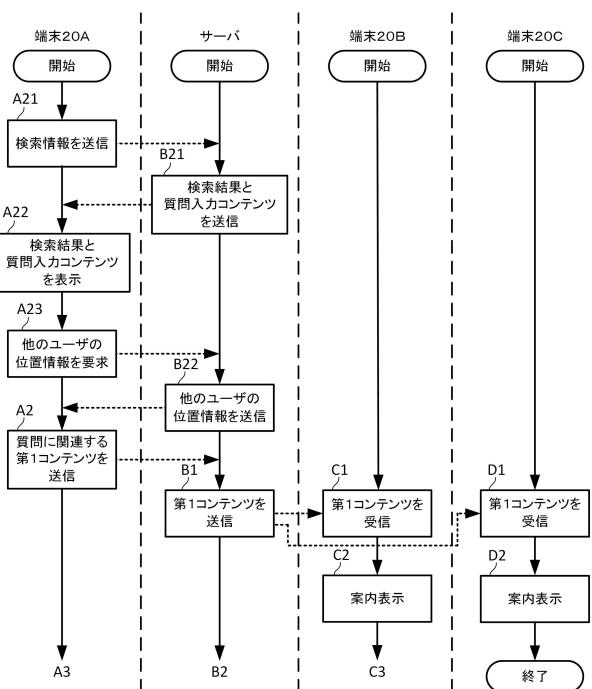
【 図 1 6 】



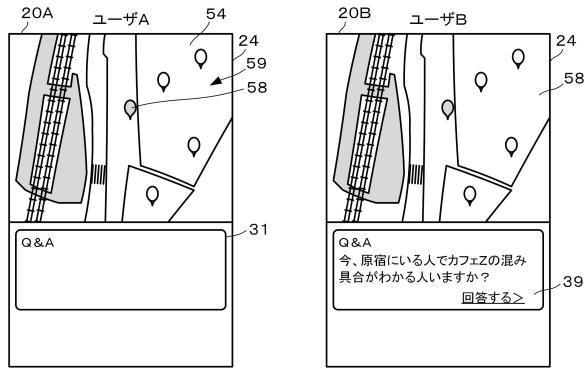
【 図 1 7 】



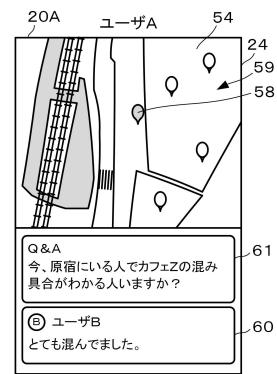
【 図 1 8 】



【図19】

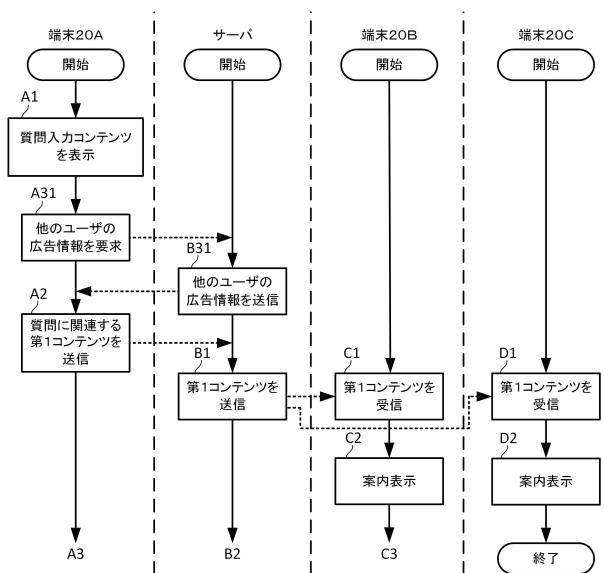


【図20】

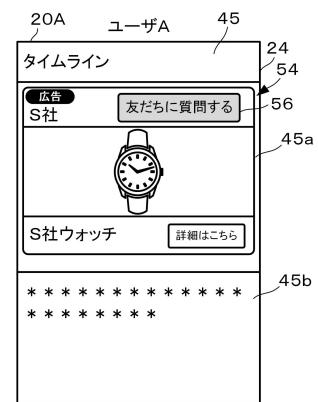


10

【図21】



【図22】



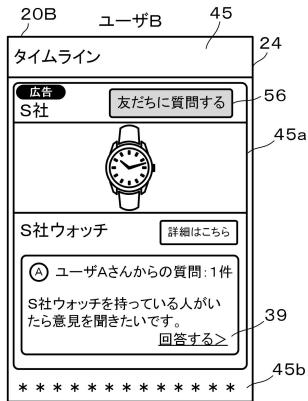
20

30

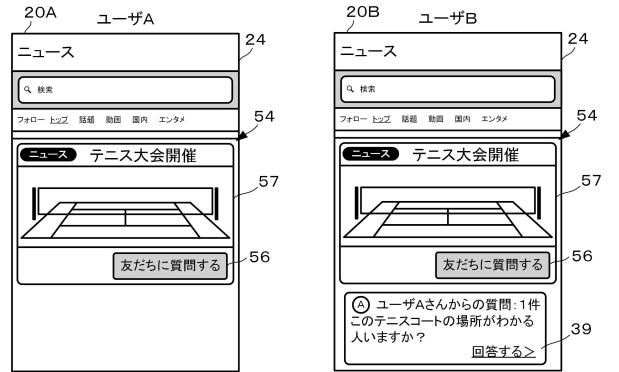
40

50

【図23】



【図24】

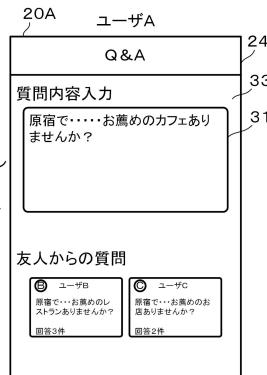
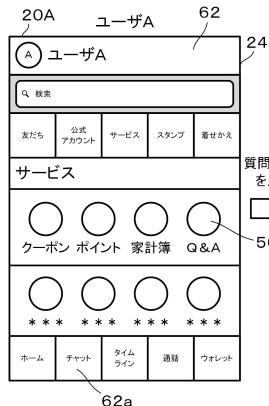


10

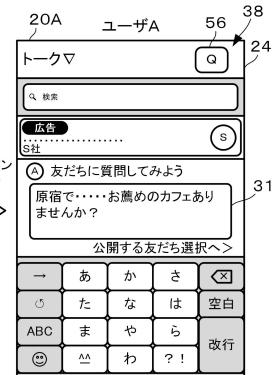
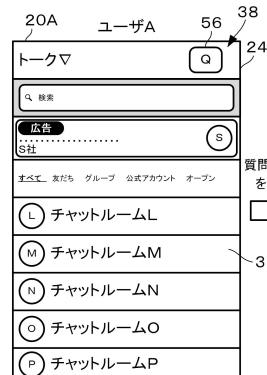
20

30

【図25】



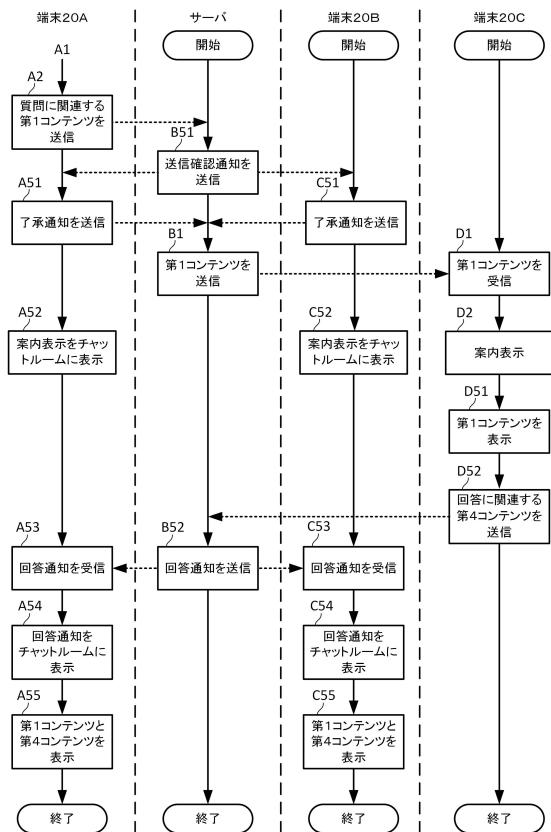
【図26】



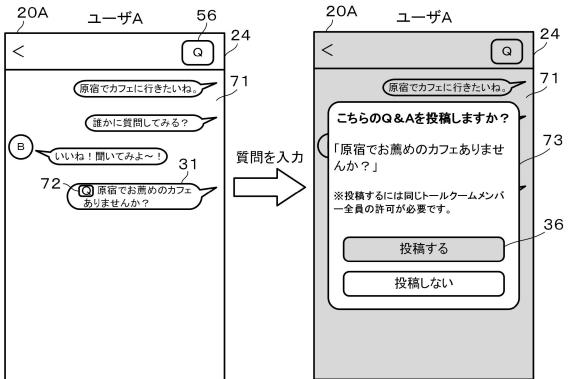
40

50

【図27】



【図28】



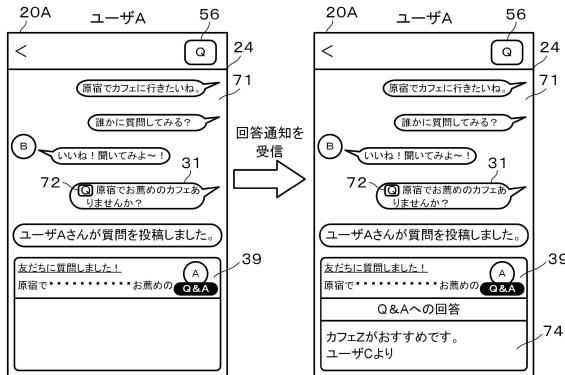
10

20

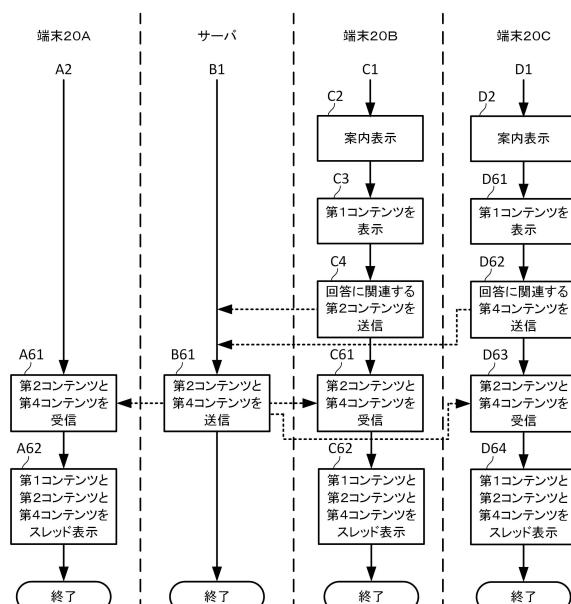
30

40

【図29】

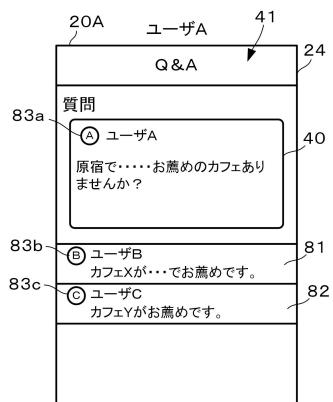


【図30】

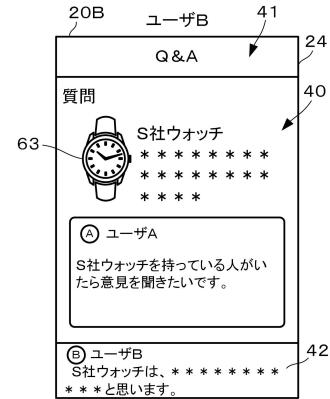


50

【図3-1】

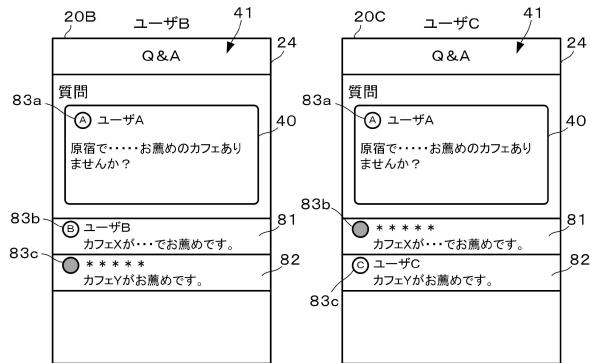


【図3-2】

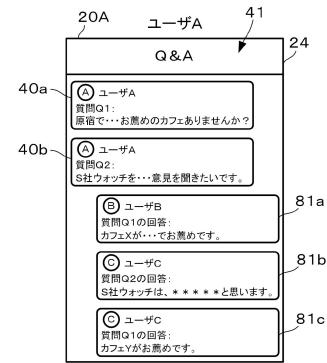


10

【図3-3】



【図3-4】



20

30

40

50